



発行 内閣府  
(原稿作成 国立印刷局)

○種苗法第十三条第一項及び第二十二条の二第三項の規定に基づき品種登録出願及び届出に係る事項を公示する件（農林水産七一二）

○輸出貿易管理令第四条第一項第二号の亦及びへの規定に基づく経済産業大臣が告示で定める無償で輸出すべきものとして無償で輸入した貨物及び無償で輸入すべきものとして無償で輸出する貨物の一部を改正する件

○公認心理師法施行規則の一部を改正する省令（文部科学・厚生労働二）

〔規則〕

○公正取引委員会の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する規則（公正取引委五）

# 〔規則〕 省令 (文部科) 心理師法施行

目次

- 農薬を登録した件（同七一三）
- 経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律第五十条第一項の規定に基づき、特定社会基盤事業者を指定する件

農林水産大臣が定める特定漁港漁場整備事業計画の変更の案に係る公告及び  
縦覧について（同）

登録講習機関を登録した件

裁判所  
相続、失踪、除権決定、破産、免責、  
再生、所有者不明関係  
会社その他

## 農林水産大臣が定める特定漁港漁場整備事業計画の案に係る公告及び総覧について（農林水産省）

三

---

〔官廳報告〕

〔皇室事項〕

二  
二

○海上における射撃訓練を実施する件  
(防衛 一一四、一二一)  
〔国会事項〕  
〔人事異動〕

- 土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（国土交通三七四）
- 海上における射撃訓練を実施する件（防衛一一四、一二一）

（国土交通省）

農林水産大臣が定める特定漁港漁場整備事業計画の変更の案に係る公告及び  
縦覧について（同）

登録講習機関を登録した件

裁判所  
相続、失踪、除権決定、破産、免責、  
再生、所有者不明関係  
会社その他

三 財団、特定保険募集人の所在の確知等、建設業の許可の取消処分関係

（法務省告示配二二一）  
〔公 告〕  
諸事項

八  
九  
国土調査法による地図及び簿冊の作成  
公告（国土交通省）  
国土調査の実施に関する公示  
(国土地理院)

国土調査法による地図及び算用の作成  
公告（国土交通省）

会社その他

会社その他	相続、失踪、除権決定、破産、免責、再生、所有者不明関係
-------	-----------------------------

## 省令

## ○文部科学省令第二号

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（令和四年法律第六十八号）の施行に伴い、公認心理師法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和七年五月十四日

文部科学大臣 阿部 俊子  
厚生労働大臣 福岡 資麿

## 公認心理師法施行規則の一部を改正する省令

公認心理師法施行規則（平成二十九年文部科学省令第二号）の一部を次のように改正する。

公認心理師法施行規則（平成二十九年文部科学省令第二号）の一部を次のように改める。

## 附 則

（施行期日）

1 この省令は、刑法等の一部を改正する法律（令和四年法律第六十七号）の施行の日（令和七年六月一日）から施行する。

2 この省令の施行の際現にあるこの省令による改正前の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、この省令による改正後の様式によるものとみなす。

3 この省令の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕つて使用することができる。

## 規則

## 則

## ○公正取引委員会規則第五号

公正取引委員会の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和七年五月十四日

公正取引委員会委員長 古谷 一之

公正取引委員会の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する規則

（公正取引委員会の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部改正）

第一条 公正取引委員会の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則（平成十五年公正取引委員会規則第一号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線部分を付した部分（以下「傍線部分」という。）でこれに對応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分があるものは、これを当該傍線部分のように改め、改正後欄に掲げる規定の傍線部分でこれに對応する改正前欄に掲げる規定の傍線部分がないものは、これを加える。

備考	附 則	改 正 後	改 正 前
		（電子情報処理組織による申請等）	（電子情報処理組織による申請等）
		第四条 【略】	第四条 【同上】
		2 【略】	2 【同上】
		3 前二項の規定により申請等を行う者は、第一項の規定により入力する事項についての情報に電子署名を行い、当該電子署名に係る電子証明書であつて、次の各号のいずれかに該当するものと併せてこれを送信し、又は行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成二十五年法律第二十七号）第十八条の二第六項の規定によるカード代替電磁的記録を送信しなければならない。ただし、当該申請等が行われるべき行政機関等が当該申請等を該申請等を行つた者を確認するための措置を別に指定する場合は、本文に規定する措置に代えて当該措置を行わなければならぬ。	3 前二項の規定により申請等を行う者は、第一項の規定により入力する事項についての情報に電子署名を行い、当該電子署名に係る電子証明書であつて、次の各号のいずれかに該当するものと併せてこれを送信しなければならない。ただし、当該申請等が行われるべき行政機関等が当該申請等を行つた者を確認するための措置を別に指定する場合は、本文に規定する措置に代えて当該措置を行わなければならない。
		3 前二項の規定により申請等を行う者は、第一項の規定により入力する事項についての情報に電子署名を行い、当該電子署名に係る電子証明書であつて、次の各号のいずれかに該当するものと併せてこれを送信しなければならない。ただし、当該申請等が行われるべき行政機関等が当該申請等を行つた者を確認するための措置を別に指定する場合は、本文に規定する措置に代えて当該措置を行わなければならない。	3 前二項の規定により申請等を行う者は、第一項の規定により入力する事項についての情報に電子署名を行い、当該電子署名に係る電子証明書であつて、次の各号のいずれかに該当するものと併せてこれを送信しなければならない。ただし、当該申請等が行われるべき行政機関等が当該申請等を行つた者を確認するための措置を別に指定する場合は、本文に規定する措置に代えて当該措置を行わなければならない。
		4 【略】	4 【同上】
		5 【略】	5 【同上】
		6 【略】	6 【同上】
		7 【略】	7 【同上】
		8 【略】	8 【同上】
		9 【略】	9 【同上】
		10 【略】	10 【同上】
		11 【略】	11 【同上】
		12 【略】	12 【同上】
		13 【略】	13 【同上】
		14 【略】	14 【同上】
		15 【略】	15 【同上】
		16 【略】	16 【同上】
		17 【略】	17 【同上】
		18 【略】	18 【同上】
		19 【略】	19 【同上】
		20 【略】	20 【同上】
		21 【略】	21 【同上】
		22 【略】	22 【同上】
		23 【略】	23 【同上】
		24 【略】	24 【同上】
		25 【略】	25 【同上】
		26 【略】	26 【同上】
		27 【略】	27 【同上】
		28 【略】	28 【同上】
		29 【略】	29 【同上】
		30 【略】	30 【同上】
		31 【略】	31 【同上】
		32 【略】	32 【同上】
		33 【略】	33 【同上】
		34 【略】	34 【同上】
		35 【略】	35 【同上】
		36 【略】	36 【同上】
		37 【略】	37 【同上】
		38 【略】	38 【同上】
		39 【略】	39 【同上】
		40 【略】	40 【同上】
		41 【略】	41 【同上】
		42 【略】	42 【同上】
		43 【略】	43 【同上】
		44 【略】	44 【同上】
		45 【略】	45 【同上】
		46 【略】	46 【同上】
		47 【略】	47 【同上】
		48 【略】	48 【同上】
		49 【略】	49 【同上】
		50 【略】	50 【同上】
		51 【略】	51 【同上】
		52 【略】	52 【同上】
		53 【略】	53 【同上】
		54 【略】	54 【同上】
		55 【略】	55 【同上】
		56 【略】	56 【同上】
		57 【略】	57 【同上】
		58 【略】	58 【同上】
		59 【略】	59 【同上】
		60 【略】	60 【同上】
		61 【略】	61 【同上】
		62 【略】	62 【同上】
		63 【略】	63 【同上】
		64 【略】	64 【同上】
		65 【略】	65 【同上】
		66 【略】	66 【同上】
		67 【略】	67 【同上】
		68 【略】	68 【同上】
		69 【略】	69 【同上】
		70 【略】	70 【同上】
		71 【略】	71 【同上】
		72 【略】	72 【同上】
		73 【略】	73 【同上】
		74 【略】	74 【同上】
		75 【略】	75 【同上】
		76 【略】	76 【同上】
		77 【略】	77 【同上】
		78 【略】	78 【同上】
		79 【略】	79 【同上】
		80 【略】	80 【同上】
		81 【略】	81 【同上】
		82 【略】	82 【同上】
		83 【略】	83 【同上】
		84 【略】	84 【同上】
		85 【略】	85 【同上】
		86 【略】	86 【同上】
		87 【略】	87 【同上】
		88 【略】	88 【同上】
		89 【略】	89 【同上】
		90 【略】	90 【同上】
		91 【略】	91 【同上】
		92 【略】	92 【同上】
		93 【略】	93 【同上】
		94 【略】	94 【同上】
		95 【略】	95 【同上】
		96 【略】	96 【同上】
		97 【略】	97 【同上】
		98 【略】	98 【同上】
		99 【略】	99 【同上】
		100 【略】	100 【同上】
		101 【略】	101 【同上】
		102 【略】	102 【同上】
		103 【略】	103 【同上】
		104 【略】	104 【同上】
		105 【略】	105 【同上】
		106 【略】	106 【同上】
		107 【略】	107 【同上】
		108 【略】	108 【同上】
		109 【略】	109 【同上】
		110 【略】	110 【同上】
		111 【略】	111 【同上】
		112 【略】	112 【同上】
		113 【略】	113 【同上】
		114 【略】	114 【同上】
		115 【略】	115 【同上】
		116 【略】	116 【同上】
		117 【略】	117 【同上】
		118 【略】	118 【同上】
		119 【略】	119 【同上】
		120 【略】	120 【同上】
		121 【略】	121 【同上】
		122 【略】	122 【同上】
		123 【略】	123 【同上】
		124 【略】	124 【同上】
		125 【略】	125 【同上】
		126 【略】	126 【同上】
		127 【略】	127 【同上】
		128 【略】	128 【同上】
		129 【略】	129 【同上】
		130 【略】	130 【同上】
		131 【略】	131 【同上】
		132 【略】	132 【同上】
		133 【略】	133 【同上】
		134 【略】	134 【同上】
		135 【略】	135 【同上】
		136 【略】	136 【同上】
		137 【略】	137 【同上】
		138 【略】	138 【同上】
		139 【略】	139 【同上】
		140 【略】	140 【同上】
		141 【略】	141 【同上】
		142 【略】	142 【同上】
		143 【略】	143 【同上】
		144 【略】	144 【同上】
		145 【略】	145 【同上】
		146 【略】	146 【同上】
		147 【略】	147 【同上】
		148 【略】	148 【同上】
		149 【略】	149 【同上】
		150 【略】	150 【同上】
		151 【略】	151 【同上】
		152 【略】	152 【同上】
		153 【略】	153 【同上】
		154 【略】	154 【同上】
		155 【略】	155 【同上】
		156 【略】	156 【同上】
		157 【略】	157 【同上】
		158 【略】	158 【同上】
		159 【略】	159 【同上】
		160 【略】	160 【同上】
		161 【略】	161 【同上】
		162 【略】	162 【同上】
		163 【略】	163 【同上】
		164 【略】	164 【同上】
		165 【略】	165 【同上】
		166 【略】	166 【同上】
		167 【略】	167 【同上】
		168 【略】	168 【同上】
		169 【略】	169 【同上】
		170 【略】	170 【同上】
		171 【略】	171 【同上】
		172 【略】	172 【同上】
		173 【略】	173 【同上】
		174 【略】	174 【同上】
		175 【略】	175 【同上】
		176 【略】	176 【同上】
		177 【略】	177 【同上】
		178 【略】	178 【同上】
		179 【略】	179 【同上】
		180 【略】	180 【同上】
		181 【略】	181 【同上】
		182 【略】	182 【同上】
		183 【略】	183 【同上】
		184 【略】	184 【同上】
		185 【略】	185 【同上】
		186 【略】	186 【同上】
		187 【略】	187 【同上】
		188 【略】	188 【同上】
		189 【略】	189 【同上】
		190 【略】	190 【同上】
		191 【略】	191 【同上】
		192 【略】	192 【同上】
		193 【略】	193 【同上】
		194 【略】	194 【同上】
		195 【略】	195 【同上】
		196 【略】	196 【同上】
		197 【略】	197 【同上】
		198 【略】	198 【同上】
		199 【略】	199 【同上】
		200 【略】	200 【同上】
		201 【略】	201 【同上】
		202 【略】	202 【同上】
		203 【略】	203 【同上】
		204 【略】	204 【同上】
		205 【略】	205 【同上】
		206 【略】	206 【同上】
		207 【略】	207 【同上】
		208 【略】	208 【同上】
		209 【略】	209 【同上】
		210 【略】	210 【同上】
		211 【略】	211 【同上】
		212 【略】	212 【同上】
		213 【略】	213 【同上】
		214 【略】	214 【同上】
		215 【略】	215 【同上】
		216 【略】	216 【同上】
		217 【略】	217 【同上】
		218 【略】	218 【同上】
		219 【略】	219 【同上】
		220 【略】	220 【同上】
		221 【略】	221 【同上】
		222 【略】	222 【同上】
		223 【略】	223 【同上】
		224 【略】	224 【同上】
		225 【略】	225 【同上】
		226 【略】	226 【同上】
		227 【略】	227 【同上】
		228 【略】	228 【同上】
		229 【略】	229 【同上】
		230 【略】	230 【同上】
		231 【略】	231 【同上】
		232 【略】	232 【同上】
		233 【略】	233 【同上】
		234 【略】	234 【同上】
		235 【略】	235 【同上】
		236 【略】	236 【同上】
		237 【略】	237 【同上】
		238 【略】	238 【同上】
		239 【略】	239 【同上】
		240 【略】	240 【同上】
		241 【略】	241 【同上】
		242 【略】	242 【同上】
		243 【略】	243 【同上】
		244 【略】	244 【同上】
		245 【略】	245 【同上】
		246 【略】	246 【同上】
		247 【略】	247 【同上】
		248 【略】	248 【同上】
		249 【略】	249 【同上】
		250 【略】	250 【同上】
		251 【略】	251 【同上】
		252 【略】	252 【同上】
		253 【略】	253 【同上】
		254 【略】	254 【同上】
		255 【略】	255 【同上】
		256 【略】	256 【同上】
		257 【略】	257 【同上】
		258 【略】	

## 法規的批示

## ○經濟産業省告示第七十八号

輸出貿易管理令(昭和二十四年政令第三百七十八号)の第四条第一項第二号のホ及びヘの規定に基づき、平成十二年通商産業省告示第七百四十六号(輸出貿易管理令第四条第一項第二号のホ及びヘの規定に基づく經濟産業大臣が告示で定める無償で輸出すべきものとして無償で輸入した貨物及び無償で輸入すべきものとして無償で輸出する貨物)の一部を次の表のとおりに改正し、公布の日から施行する。

令和七年五月十四日

經濟産業大臣 武藤 容治  
(傍線部分は改正部分)

改 正 後	改 正 前
1 無償で輸出すべきものとして無償で輸入した貨物であつて、次に掲げるもの(1、2又は4から9までの項に規定する貨物であつて輸出貿易管理令別表第一の1の項の中欄に掲げるもの又は1から9までの項に規定する貨物であつて北朝鮮を仕向地とするものを除く)	1 無償で輸出すべきものとして無償で輸入した貨物であつて、次に掲げるもの(1から9までの項に規定する貨物であつて輸出貿易管理令別表第一の1の項の中欄に掲げるもの又は1から9までの項に規定する貨物であつて北朝鮮を仕向地とするものを除く)
1・2 (略)	1・2 (略)
3 本邦において開催された博覧会、展示会、見本市、映画祭その他これらに類するもの(4に掲げるものを除き、輸出貿易管理令別表第一の1の項の中欄に掲げる貨物にあつては、国際的な規模で開催された防衛装備に係る展示会に限る)に外国から出品された貨物であつて、当該博覧会等の終了後返送されるもの(輸出貿易管理令別表第四に掲げる地域(以下「特定地域」という)以外の地域からの輸入された貨物であつて、特定地域を仕向地として返送されるものを除く)	3 本邦において開催された博覧会、展示会、見本市、映画祭その他これらに類するもの(4に掲げるものを除く)に外国から出品された貨物であつて、当該博覧会等の終了後返送されるもの(輸出貿易管理令別表第四に掲げる地域(以下「特定地域」という)以外の地域からの輸入された貨物であつて、特定地域を仕向地として返送されるものを除く)
3の2 本邦において国際的な規模で開催されたスポーツ競技大会に参加するために持ち込まれた貨物(輸出貿易管理令別表第一の1の項の中欄に掲げるものに限る)であつて、当該スポーツ競技大会の終了後返送されるもの(特定地域以外の地域から輸入された貨物であつて、特定地域を仕向地として返送されるものを除く)	3の2 本邦において国際的な規模で開催されたスポーツ競技大会に参加するために持ち込まれた貨物(輸出貿易管理令別表第一の1の項の中欄に掲げるものに限る)であつて、当該スポーツ競技大会の終了後返送されるもの(特定地域以外の地域から輸入された貨物であつて、特定地域を仕向地として返送されるものを除く)
4～10 (略)	4～10 (略)

## その他批示

## ○農林水産省告示第七四十一号

種苗法(平成十年法律第八十二号)第五条第一項の規定に基づく品種登録出願及び同法第十一条の二第一項の規定に基づく届出を受理したので、同法第十三条第一項及び第二十二条の二第二項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和七年五月十四日

農林水産大臣 江藤 拓

出願品種の属する農林水産植物の種類	出願品種の名称	出願者の氏名又は名称及び住所又は居所	品種登録出願の番号及び年月日
Alpina rugosa S.J. Chen & Z. Y. Chen	Crispy	Corn. Balk B.V. Dorsstraat 11 B, 1566AA Amsterdam, The Netherlands	第37802号 令和6年12月25日
Asparagus officinalis L.	イクラアスパラガス 生明交2号	学校法人明治大学 東京都千代田区神田駿河台一丁目1番地1、2	第37861号 令和7年1月30日
Berberis L.	Volcano	DARIUSZ KAPIAS ul. Debowa 20-A PL - 43-262 Radostowice, Poland	第37805号 令和6年12月26日
Calathea G. Mey.	STELLA	BIOSTOK INC 1807 Plymouth Sorrento Rd. Apopka, FL32712, USA	第37628号 令和6年9月27日
Celosia L.	SAKCEL003	株式会社サカタのタネ 神奈川県横浜市都筑区仲町台二丁目7番1号	第37817号 令和7年1月7日
Clematis L.	ミスター大樹 たいき	有限会社はなせきぐち 群馬県前橋市北代町497番地	第37755号 令和6年11月15日
Cotinus coggygria Scop.	Kolmagipur	Kolster Holding B.V. Rijneveld 122A, 2771XR Bokskoop, The Netherlands	第37833号 令和7年1月16日
Dianthus caryophyllus L.	ボメロン	雪印種苗株式会社 北海道札幌市厚別区上野幌一丁目1番8号	第37609号 令和6年9月19日
		国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 茨城県つくば市観音台三丁目1番地1	

<i>Euphorbia milii</i> Des Moul.	Charlot	A/S KNUD JEPSEN Skanderborgvej 193, Norring, 8382 Hinnerup, Denmark	第37779号 令和6年11月29日
<i>Fragaria L.</i>	MYFRA048	株式会社ミヨシ 東京都世田谷区八幡山2丁目1番8号	第37787号 令和6年12月8日
<i>Hordeum vulgare L.</i>	カシマホープ	国立研究開発法人農業・食品産業 技術総合研究機構 茨城県つくば市観音台三丁目1番地1	第37826号 令和7年1月10日
<i>Hydrangea L.</i>	しま 島アジ研-A02	合同会社Shimane Flower Lab 島根県出雲市矢野町225番地	第37836号 令和7年1月20日
"	ふじい甘2号	藤井敏男 栃木県小山市犬塚3丁目22番地32	第37840号 令和7年1月22日
<i>Iberis L.</i>	Kolmasuvib	Kolster Holding B.V. Rijneveld 122A, 2771XR Boskoop, The Netherlands	第37827号 令和7年1月14日
<i>Impatiens walleriana</i> Hook. f.	Balglimslim	Ball Horticultural Company 622 Town Road West Chicago, Illinois 60185, USA	第37841号 令和7年1月22日
"	Balglimink	"	第37842号 令和7年1月22日
<i>Ipomoea batatas</i> (L.) Lam.	ヨシタカ	根本孝夫 千葉県松戸市紙敷1095-5	第37676号 令和6年10月23日
"	MYIPB058	株式会社ミヨシ 東京都世田谷区八幡山2丁目1番8号	第37835号 令和7年1月19日
"	コガネタイガン	国立研究開発法人農業・食品産業 技術総合研究機構 茨城県つくば市観音台三丁目1番地1	第37838号 令和7年1月21日
"	Hai-Saiすいーと	"	第37888号 令和7年2月20日
<i>Lentinula edodes</i> (Berk.) Pegler	H251LE	株式会社北研 栃木県下都賀郡壬生町中央町13番1号 岩手県 岩手県盛岡市内丸10番1号	第37889号 令和7年2月21日

Limonium Mill.	HILSINGLOS	HilverdaFlorist B.V. Dwarsweg 15, 1424PL De Kwakel, The Netherlands	第37800号 令和6年12月25日
"	HILSINMER	"	第37801号 令和6年12月25日
Malus Mill.	いわて 岩手15号	岩手県 岩手県盛岡市内丸10番1号	第37858号 令和7年1月28日
Oncidium Group	シャイニースター	Wen-Hua Liu No.11, Zhukeng Ln., Beitun Dist., Taichung City 406052, Taiwan	第37166号 令和5年12月14日
Oryza sativa L.	はくぎん 白銀のひかり	岩手県 岩手県盛岡市内丸10番1号	第37717号 令和6年11月7日
x Petchoa J. M. H. Shaw	SAKPXC035	株式会社サカタのタネ 神奈川県横浜市都筑区仲町台二丁目7番1号	第37811号 令和7年1月7日
"	SAKPXC036	"	第37812号 令和7年1月7日
"	SAKPXC037	"	第37813号 令和7年1月7日
"	SAKPXC038	"	第37814号 令和7年1月7日
"	SAKPXC039	"	第37815号 令和7年1月7日
"	SAKPXC040	"	第37816号 令和7年1月7日
"	SAKPXC032	"	第37818号 令和7年1月7日
Petunia Juss.	パナシェ プルン ニヤ	高橋昇 神奈川県平塚市田村1丁目2番地1号	第37882号 令和7年2月18日
Raphanus sativus L.	あきた 秋田いぶりむすめ	秋田県 秋田県秋田市山王四丁目1番1号	第37872号 令和7年2月5日
Rhodanthemum (Vogt) B. H. Wilcox et al.	クレールルビー	岐阜県 岐阜県岐阜市薮田南二丁目1番1号	第37856号 令和7年1月28日

Rosa L.	Tanamachi R6Pink1	棚町満 福岡県三井郡大刀洗町大字山隈 2720-2	第37847号 令和7年1月24日
"	フリーデン	高橋弘 愛知県弥富市稻元十丁目31番地	第37870号 令和7年2月4日
Solanum L.	TNA219	タキイ種苗株式会社 京都府京都市下京区梅小路通猪熊 東入南夷町180番地	第37829号 令和7年1月15日
Triticum aestivum L.	はるつむぎ 春紬	ホクレン農業協同組合連合会 北海道札幌市中央区北四条西1丁 目3番地	第37860号 令和7年1月30日

II 品種登録出願の番号及び年月日、出願者の氏名又は名称及び住所又は居所、出願品種の属する農林水産植物の種類、出願品種の名称、指定国並びに輸出する行為を制限する旨

出願品種の属する農林水産植物の種類	出願品種の名称	出願者の氏名又は名称及び住所又は居所	品種登録出願の番号及び年月日	指定国	輸出する行為を制限する旨
Asparagus officinalis L.	いくめいこうじゅう 生明交2号	学校法人明治大学 東京都千代田区神田駿河台一丁目1番地1、2	第37861号 令和7年1月30日	なし	登録品種につき品種の育成に関する保護を認めていない国以外の国であって指定国以外の国に対し種苗を輸出する行為及び当該国に対し最終消費以外の目的をもって収穫物を輸出する行為を制限する。
Calathea G. Mey.	STELLA	BIOSTOK INC 1807 Plymouth Sorrento Rd. Apopka, FL 32712, USA	第37628号 令和6年9月27日	"	"
Celosia L.	SAKCEL003	株式会社サカタの タネ 神奈川県横浜市都 筑区仲町台二丁目 7番1号	第37817号 令和7年1月7日	"	"

Dianthus caryophyllus L.	ポメロン	雪印種苗株式会社 北海道札幌市厚別区上野幌一条五丁目1番8号 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 茨城県つくば市觀音台三丁目1番地1	第37609号 令和6年9月19日	"	"
Fragaria L.	MYFRA048	株式会社ミヨシ 東京都世田谷区八幡山2丁目1番8号	第37787号 令和6年12月8日	"	"
Hordeum vulgare L.	カシマホーブ	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 茨城県つくば市觀音台三丁目1番地1	第37826号 令和7年1月10日	"	"
Hydrangea L.	しま 島アジ研-A02	合同会社Shimane Flower Lab 島根県出雲市矢野町225番地	第37836号 令和7年1月20日	"	"
Ipomoea batatas (L.) Lam.	MYIPB058	株式会社ミヨシ 東京都世田谷区八幡山2丁目1番8号	第37835号 令和7年1月19日	"	"
"	コガネタイガン	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 茨城県つくば市觀音台三丁目1番地1	第37838号 令和7年1月21日	"	"
"	Hai-Saiすいーと	"	第37888号 令和7年2月20日	"	"
Lentinula edodes (Berk.) Pegler	H251LE	株式会社北研 栃木県下都賀郡壬生町中央町13番1号 岩手県 岩手県盛岡市内丸10番1号	第37889号 令和7年2月21日	"	"

Limonium Mill.	HILSINGLOS	HilverdaFlorist B.V. Dwarsweg 15, 1424PL De Kwakel, The Netherlands	第37800号 令和6年12月 25日	"	"
"	HILSINMER	"	第37801号 令和6年12月 25日	"	"
Malus Mill.	いわて 岩手15号	岩手県 岩手県盛岡市内丸 10番1号	第37858号 令和7年1月 28日	"	"
Oryza sativa L.	はくぎん 白銀のひかり	"	第37717号 令和6年11月 7日	"	"
x Petchia J. M. H. Shaw	SAKPXC035	株式会社サカタの タネ 神奈川県横浜市都 筑区仲町台二丁目 7番1号	第37811号 令和7年1月 7日	"	"
"	SAKPXC036	"	第37812号 令和7年1月 7日	"	"
"	SAKPXC037	"	第37813号 令和7年1月 7日	"	"
"	SAKPXC038	"	第37814号 令和7年1月 7日	"	"
"	SAKPXC039	"	第37815号 令和7年1月 7日	"	"
"	SAKPXC040	"	第37816号 令和7年1月 7日	"	"
"	SAKPXC032	"	第37818号 令和7年1月 7日	"	"

Raphanus sativus L.	あきた 秋田いぶりむすめ	秋田県 秋田県秋田市山王 四丁目1番1号	第37872号 令和7年2月 5日	"	"
Rhodanthemum (Vogt) B. H. Wilcox et al.	クレールルビー	岐阜県 岐阜県岐阜市薮田 南二丁目1番1号	第37856号 令和7年1月 28日	"	"
Rosa L.	Tanamachi R6Pink1	棚町満 福岡県三井郡大刀 洗町大字山隈 2720-2	第37847号 令和7年1月 24日	"	"
"	フリーデン	高橋弘 愛知県弥富市稻元 十丁目31番地	第37870号 令和7年2月 4日	"	"
Solanum L.	TNA219	タキイ種苗株式会 社 京都府京都市下京 区梅小路通猪籠東 入南夷町180番地	第37829号 令和7年1月 15日	"	"
Triticum aestivum L.	はるつむぎ 春紬	ホクレン農業協同 組合連合会 北海道札幌市中央 区北四条西1丁目 3番地	第37860号 令和7年1月 30日	"	"

III 品種登録出願の番号及び年月日、出願者の氏名又は名称及び住所又は居所、出願品種の属する農林水産植物の種類、出願品種の名称、指定地域並びに生産する行為を制限する旨

出願品種の属する農林水産植物の種類	出願品種の名称	出願者の氏名又は名称及び住所又は居所	品種登録出願の番号及び年月日	指定地域	生産する行為を制限する旨
Hydrangea L.	しま 島アジ研-A02	合同会社Shimane Flower Lab 島根県出雲市矢野町225番地	第37836号 令和7年1月 20日	島根県	指定地域以外の地域において種苗を用いることにより得られる収穫物を生産する行為を制限する。
Malus Mill.	いわて 岩手15号	岩手県 岩手県盛岡市内丸 10番1号	第37858号 令和7年1月 28日	岩手県	"

Oryza sativa L.	はくぎん 白銀のひかり	"	第37717号 令和6年11月 7日	"	"
Raphanus sativus L.	あきた 秋田いぶりむすめ	秋田県 秋田県秋田市山王 四丁目1番1号	第37872号 令和7年2月 5日	秋田県	"
Rhodanthemum (Vogt) B. H. Wilcox et al.	クレールルビー	岐阜県 岐阜県岐阜市薮田 南二丁目1番1号	第37856号 令和7年1月 28日	岐阜県	"
Rosa L.	Tanamachi R6Pink1	棚町満 福岡県三井郡大刀 洗町大字山隈 2720-2	第37847号 令和7年1月 24日	福岡県 三井郡 大刀洗 町	"
Triticum aestivum L.	はるつむぎ 春緑	ホクレン農業協同 組合連合会 北海道札幌市中央 区北四条西1丁目 3番地	第37860号 令和7年1月 30日	北海道	"

## ○農林水産省告示第701号

農業取締法（昭和11年法律第81号）第二条第九項の規定により、令和7年4月9日付けをもつて次の農業を登録し、同法第11条の規定により公告する。

令和7年5月14日

登録番号	農業の種類	農業の名称	製造者又は輸入者の氏名及び住所
24962	ミヤコカブリダニ剤	ミヤコ・ワーカー	兵庫県神戸市灘区新在家南町一丁目2番 1号 小泉製麻株式会社 取締役社長 小泉康史
24963	展着剤	ミックスセーフ	北海道北広島市北の里27番地4 ホクサ ン株式会社 代表取締役社長 畠山直樹

## ○経済産業省告示第79号

経済施策を一括りに講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律（令和4年法律第41号）第五十条第一項の規定に基づき、次に掲げる者を特定社会基盤事業者として指定したので、同条第12項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和7年5月14日

経済産業大臣 武藤 翔治

- 1 (一) 特定社会基盤事業者の指定を受けた者の名称及び住所  
つがるオフショアエナジー合同会社 青森県つがる市木造有楽町四十五番地の1
- 1 (二) 特定社会基盤事業者の指定に係る特定社会基盤事業の種類  
発電事業
- 1 (三) 特定社会基盤事業者の指定をした日  
令和7年5月14日
- 1 (一) 特定社会基盤事業者の指定を受けた者の名称及び住所  
E-F10V合同会社 大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目一番六号
- 1 (二) 特定社会基盤事業者の指定に係る特定社会基盤事業の種類  
特定卸供給事業
- 1 (三) 特定社会基盤事業者の指定をした日  
令和7年5月14日

## ○国土交通省告示第701号

土地収用法（昭和11年法律第119号）以下「送」（ひこう）第11条の規定に基づき事業の認定をしたので、送第11条第1項の規定に基づき次のとおり告白する。

令和7年5月14日

国土交通大臣 中野 洋昌

- 1 起業者の名称 国土交通大臣
- 2 事業の種類 一般国道17号改築工事（本庄道路・埼玉県児玉郡上里町大字金久保地内）及びこれに伴う町道付替工事

## 第3 起業地

- 1 収用の部分 埼玉県児玉郡上里町大字金久保地内
- 2 使用の部分 なし

## 第4 事業の認定をした理由

申請に係る事業は、以下のとおり、法第20条各号の要件を全て充足すると判断されるため、事業の認定をしたものである。

## 1 法第20条第1号の要件への適合性

一般国道17号改築工事（本庄道路）及びこれに伴う町道付替工事（以下「本事業」という。）は、埼玉県本庄市沼和田字觀音堂地内から群馬県高崎市新町字町南地内までの延長7.0kmの区間（以下「本件区間」という。）を全体計画区間とする一般国道改築工事及びこれに伴う町道付替工事であり、申請に係る事業は、本件事業のうち、上記の起業地に係る部分である。

本件事業のうち、「一般国道17号改築工事（本庄道路）」（以下「本件事業」という。）は、道路法（昭和27年法律第180号）第3条第2号に掲げる一般国道に関する事業であり、また、本件事業の施行により遮断される町道の従来の機能を維持するための付替工事（以下

「関連事業」という。）は、同条第4号に掲げる市町村道に関する事業であり、いずれも法第3条第1号に掲げる道路法による道路に関する事業に該当する。

したがって、本件事業は、法第20条第1号の要件を充足すると判断される。

## 2 法第20条第2号の要件への適合性

起業者である国土交通大臣は、道路法第12条本文の規定に基づき本件事業を行うことされており、また、関連事業の施行に際し必要な道路管理者の同意を得ているほか、既に

本件事業を開始していることなどの理由から、本件事業を遂行する充分な意思と能力を有すると認められる。

したがって、本件事業は、法第20条第2号の要件を充足すると判断される。

## 3 法第20条第3号の要件への適合性

## (1) 得られる公共の利益

一般国道17号（以下「本路線」という。）は、東京都中央区を起点とし、新潟県新潟市に至る延長約465kmの主要幹線道路である。

本路線が通過する埼玉県本庄市及び児玉郡上里町は、ねぎ、ブロッコリーなどの露地野菜やきゅうり等の施設野菜の生産が盛んな地域であり、収穫された農産物は、本路線等を利用して県内外へ出荷されている。

しかしながら、本件区間に対応する本路線（以下「現道」という。）は、物流等に広く利用されるとともに、本庄市及び上里町の既成市街地を通過し、周辺に店舗、住居等が存していることなどから、物流等による通過交通と地域住民による地域内交通とがふくそうし、交通混雑が発生するなど、主要幹線道路としての機能を十分に発揮できていない状況にある。

令和3年度全国道路・街路交通情勢調査によると、現道の自動車交通量は、児玉郡上里町勘使河原1807地内で26,814台/日であり、混雑度は1.62から1.85となっている。

本件事業の完成により、本件区間が現道の通過交通等を分担することから、現道における交通混雑の緩和が図られるなど、安全かつ円滑な自動車交通の確保に寄与することが認められる。

したがって、本件事業の施行により得られる公共の利益は、相当程度存すると認められる。

## (2) 失われる利益

本件事業が生活環境に与える影響については、都市計画手続において、都市計画決定権者である埼玉県知事及び群馬県知事が、環境影響評価法（平成9年法律第81号）等に基づき、平成21年1月に大気質、騒音等について環境影響評価を実施しており、また、計画交通量の見直し及び上記の評価

以降に新たに得られた知見を踏まえ、起業者が令和5年1月に、同法等に準じて任意で上記の評価の照査を実施している。それらの結果によると、大気質等については環境基準等を満足するとされているほか、騒音等については環境基準等を超える値が見られるものの、遮音壁の設置等により環境基準等を満足するなどとされていることから、起業者は本件事業の施行に当たり、当該措置を講ずることとしている。

また、上記の評価等によると、本件区間内及びその周辺の土地において、動物については、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成4年法律第75号）における国内希少野生動植物種であるハヤブサ及びチュウヒ、環境省レッドリストに絶滅危惧IA類として掲載されているカワコザラ、絶滅危惧II類として掲載されているイチモジヒメトウ、ギバチ等その他これら分類に該当しない学術上又は希少性等の観点から重要な種が確認されている。植物については、環境省レッドリストに準絶滅危惧として掲載されているミゾコウジユ、カワヂシャ等その他この分類に該当しない学術上又は希少性等の観点から重要な種が確認されている。本件事業がこれらの動植物に及ぼす影響の程度は、周辺に同様の生息又は生育環境が広く残されることなどから影響がない又は極めて小さいと予測されている。加えて、起業者は、今後工事による変更箇所及びその周辺の土地でこれらの種が確認された場合は、必要に応じて専門家の指導助言を受け、必要な保全措置を講ずることとしている。

さらに、本件区間内の土地には、文化財保護法（昭和25年法律第214号）による周知の埋蔵文化財包蔵地が3か所存在するが、起業者は、今後、埼玉県教育委員会と協議の上、発掘調査を行い、記録保存を含む適切な措置を講ずることとしている。

したがって、本件事業の施行により失われる利益は軽微であると認められる。

### （3）事業計画の合理性

本件事業は、道路構造令（昭和45年政令第320号）による第3種第1級の規格に基づく4車線の道路を現道のバイパスとして建設する事業であり、その事業計画は同令等に定める規格に適合していると認められる。

また、本件事業の事業計画は、平成21年2月10日に都市計画決定された都市計画と、のり面等を除き、基本的内容について整合しているものである。

さらに、関連事業の事業計画についても、施設の位置、構造形式等を総合的に勘案すると適切なものと認められる。

したがって、本件事業の事業計画については、合理的であると認められる。

以上のことから、本件事業の施行により得られる公共の利益と失われる利益とを比較衡量すると、得られる公共の利益は失われる利益に優越すると認められる。したがって、本件事業の事業計画は、土地の適正かつ合理的な利用に寄与するものと認められるため、法第20条第3号の要件を充足すると判断される。

### 4 法第20条第4号の要件への適合性

#### （1）事業を早期に施行する必要性

3(1)で述べたように、現道は交通混雑が発生しており、その緩和を図る必要があることから、本件事業を早期に施行する必要があると認められる。

また、本庄市長を会長とする国道17号（本庄道路）建設促進期成同盟会等より、上記の理由から、本件事業の早期完成に関する強い要望がある。

したがって、本件事業を早期に施行する公益上の必要性は高いものと認められる。

#### （2）起業地の範囲及び収用又は使用の別の合理性

本件事業に係る起業地の範囲は、本件事業の事業計画に必要な範囲であると認められる。

また、収用の範囲は、全て本件事業の用に恒久的に供される範囲にとどめられることから、収用又は使用の範囲の別についても合理的であると認められる。

したがって、本件事業は、土地を収用し、又は使用する公益上の必要があると認められるため、法第20条第4号の要件を充足すると判断される。

### 5 結論

以上のとおり、本件事業は、法第20条各号の要件を全て充足すると判断される。

### 第5 法第26条の2第2項の規定による図面の縦覧場所 埼玉県児玉郡上里町役場

### ○防衛省告示第百四十四号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。  
令和7年5月14日

防衛大臣 中谷 元  
日 時 令和7年5月20日（予備、同月19日）及び同月21日から同月24日〇〇〇〇から19〇〇まで  
区 域 津軽海峡東方の北緯41度11〇分1〇秒、東経141度11分47秒の地点を中心とする半径十五海里の円内の海面及びその上空で海面から高度三〇四八メートル以下までの間

実施艦 自衛艦九隻  
その他の実施艦は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。  
（1）実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。  
（2）前記区域の地点の経緯度は、世界測地系の数値である。

### ○防衛省告示第百五十五号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。  
令和7年5月14日

防衛大臣 中谷 元  
日 時 令和7年5月20日及び同月21日（予備、同月19日、同月21日から同月24日及び同月26日から同月29日）の毎日〇六〇〇から11〇〇まで  
区 域 津軽海峡西方の北緯40度55分〇九秒、東経139度〇四分四八秒の地点を中心とする半径十海里の円内の海面及びその上空で海面から高度三〇四八メートル以下までの間

実施艦 自衛艦九隻  
その他の実施艦は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。  
（1）実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。  
（2）前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

### ○防衛省告示第百六十六号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。  
令和7年5月14日

防衛大臣 中谷 元  
日 時 令和7年5月20日及び同月21日（予備、同月19日、同月21日から同月24日及び同月26日から同月29日）の毎日〇七〇〇から11〇〇まで  
区 域 若狭湾北方の次の点から（点）までの四地点を順次結んだ線並びに（点）及び（点）の二地点を結んだ線により囲まれる海面並びにその上空で海面から高度三〇四八メートル以下までの間

（1）北緯37度〇〇分1一秒  
（2）東経134度59分50秒  
（3）北緯37度21分1一秒  
（4）東経135度39分49秒  
（5）北緯37度〇1分1一秒  
（6）東経135度39分49秒  
（7）北緯36度40分1一秒  
（8）東経134度59分50秒

実施艦 自衛艦九隻  
その他の実施艦は、前記区域に航空機が存在しないこと、また、射撃海面に船舶等が存在しないことを確認しながら実施する。  
（1）実施中は、実施艦に「B」旗を掲揚する。  
（2）前記区域の各点の経緯度は、世界測地系の数値である。

### ○防衛省告示第百十七号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。  
令和7年5月14日

防衛大臣 中谷 元  
日 時 令和7年5月20日及び同月21日（予備、同月21日、同月22日及び同月23日）の毎日〇八〇〇から17〇〇まで  
区 域 五島列島南方の次の経緯度線により囲まれる海面及びその上空で海面から高度一五、二四〇メートル以下までの間

（1）北緯31度20分1一秒  
（2）北緯31度47分1一秒  
（3）東経118度45分52秒  
（4）東経119度〇九分52秒







住所 東京都足立区 張日健 平成8年6月28日生	住所 東京都墨田区 李嘉淑 昭和63年5月25日生
住所 東京都世田谷区 ボントオーン・チュプラーシイ 平成4年11月 16日生	住所 東京都台東区 金弘恵 昭和61年8月22日生
住所 大阪府寝屋川市 金煥明 昭和58年12月18日生	住所 兵庫県川西市 孫充香 昭和59年11月14日生
住所 大阪府吹田市 金煥大 平成8年12月8日生	住所 福岡市早良区 姚小佳 昭和53年12月23日生
住所 石川県金沢市 文兵衛 昭和63年5月18日生	住所 東京都品川区 陳雅淇 平成10年3月3日生
住所 岡山市南区 李春葉 昭和46年1月12日生	住所 名古屋市北区 裴海燕 昭和61年3月3日生
住所 福島県いわき市 テツ・テツ・ティリ・チヨ 平成6年5月28日 生	住所 東京都渋谷区 林城志 昭和30年9月30日生
住所 大阪府八尾市 安昌勲 昭和46年5月28日生	住所 東京都港区 林彩琴 昭和22年12月2日生
住所 大阪府八尾市 安成勲 昭和48年11月10日生	住所 東京都品川区 ライドウディ・モハメッド 平成2年10月26日 生
住所 堺市南区 許淑美 昭和43年2月1日生	住所 東京都荒川区 光凌 昭和49年3月10日生
住所 堺市南区 李成吉 昭和14年8月25日生	住所 東京都八王子市 ダイアン・ノグチ・チ 平成7年3月30日生
住所 大阪市松原市 尹高子 昭和24年3月20日生	カズキ・ノグチ・チ 令和2年10月28日生
住所 大阪市住吉区 李在万 昭和41年5月19日生	カオリ・ノグチ・チ 令和5年10月2日生
住所 大阪市中央区 金智美 昭和47年4月26日生	住所 山口県宇部市 金房子 昭和4年7月20日生
住所 大阪市中央区 李雲龍 平成3年8月14日生	住所 東京都中野区 金大訓 昭和54年3月17日生
住所 大阪市中央区 季佩璇 平成2年3月10日生	金永鎮 平成24年5月8日生
住所 大阪府高槻市 李雄馬 平成2年3月20日生	住所 滋賀県近江八幡市 李玲淳 昭和57年8月6日生
住所 大阪市淀川区 崔英植 昭和34年10月12日生	住所 滋賀県彦根市 文菊枝 昭和20年11月8日生
住所 大阪市生野区 慎静子 昭和37年1月28日生	住所 東京都杉並区 白貴成 平成4年12月7日生
住所 大阪府八尾市 崔聖史 平成8年3月12日生	住所 広島県東広島市 ウメス・ティマルシナ 平成6年11月3日生
住所 大阪市生野区 李玉子 昭和23年6月28日生	住所 東京都世田谷区 王方憲 平成7年1月31日生
住所 大阪市生野区 李菊炯 昭和14年3月19日生	住所 東京都世田谷区 許嘉駿 平成14年6月26日生
住所 大阪府寝屋川市 マリー・タフナ・コバヤシ 平成11年4月10日 生	住所 東京都世田谷区 帕爾哈提古麗格娜 平成2年1月7日生

住所 東京都葛飾区  
高榕欽 平成4年6月8日生  
住所 東京都大田区  
チャンドラ・クマル・タマン 昭和62年2月11日生  
アキサ・タマン 平成27年9月18日生  
住所 東京都渋谷区  
孔怡君 平成5年9月6日生  
住所 東京都足立区  
シャリー・メイ・シナダ 平成8年12月24日生  
住所 福岡市東区  
ニサン・チェトリ 平成7年10月10日生  
住所 福岡市博多区  
ラミチャネ・サガル 平成5年11月8日生  
住所 愛知県豊田市  
朴英昌 昭和47年11月13日生

## 公告

### 概要

#### 観光施設財団

山梨県富士吉田市上吉田二丁目5番1号富士急行株式会社の山梨県富士吉田市上吉田剣丸尾5597番地4富士急ハイランドについてのZOKKO N、ZOKKON植栽・傾斜地溶岩石積みを追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出下さい。

令和7年5月14日

甲府地方法務局吉田出張所

#### 特定保険募集人の所在の確知等に係る公告

保険業法(平成7年法律第105号)第307条第2項の規定により、次のとおり公告する。

1. 下記の業者については、特定保険募集人の所在を確知できないため、当該業者は令和7年6月16日までに東北財務局理財部金融監督第一課あて申出をされたい。

2. 前号の期間内に申出がないときは、登録を取り消すことがある。

##### [掲載順序]

①登録番号②代理店名③代表者の氏名④事務所所在地

①20912002615②株式会社カーショップOKA  
③岡田健一郎④福島県福島市伏拝字田中29番地  
みなみ市民市場9号

令和7年5月14日

東北財務局長 太田原和房

#### 建設業の許可の取消処分の公告

建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年5月14日

北陸地方整備局長 高松 諭

- 1 処分をした年月日 令和7年4月15日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号 北陸電話工事株式会社 天野 博史 石川県金沢市米泉町10-1-153 國土交通大臣許可(般-4)第1370号
- 3 処分の内容 建設業法第29条第1項に基づく許可の取消し(管工事業に関する一般建設業の許可)
- 4 処分の原因となった事実 令和7年4月11日付けで建設業法第12条(第17条において準用する場合を含む。)の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

#### 相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出ください。

#### 令和6年(家)第73383号

東京都台東区台東2丁目8番2号

申立人 朝日信用金庫

本籍東京都江戸川区東葛西4丁目35番地7、最後の住所東京都江戸川区東葛西5丁目17番10号、死亡の場所東京都江戸川区、死亡年月日令和4年3月13日、出生の場所岩手県岩手郡松尾村、出生年月日昭和13年3月30日、職業会社代表者

被相続人 亡 吉野 定衛

事務所東京都千代田区麹町3丁目3番地KDX麹町ビル4階 東京富士法律事務所

相続財産清算人 弁護士 足立 学

催告期間満了日 令和7年12月1日

東京家庭裁判所

#### 令和7年(家)第70133号

東京都練馬区東大泉2丁目21番10号

申立人 越智 紗子

本籍京都府京丹後市丹後町間人2297番地、最後の住所東京都板橋区小豆沢2丁目31番1-520号 竹内方、死亡の場所東京都杉並区、死亡年月日令和5年12月9日、出生の場所東京都大田区、出生年月日昭和23年2月25日、職業無職

被相続人 亡 蒲田 晃

事務所東京都新宿区四谷2丁目9番地 四谷高木ビル4階 桃川法律事務所

相続財産清算人 弁護士 桃川 雅之

催告期間満了日 令和7年12月1日

東京家庭裁判所

#### 令和7年(家)第70211号

東京都千代田区丸の内3丁目3番1号新東京ビル225区 東京丸の内法律事務所

申立人 黒河 元次

本籍東京都江戸川区松島4丁目27番、最後の住所東京都江戸川区松島4丁目27番9号、死亡の場所東京都江戸川区、死亡年月日令和6年1月29日、出生の場所茨城県行方郡潮来町、出生年月日昭和21年3月16日、職業無職

被相続人 亡 佐野 三郎

事務所東京都千代田区神田須田町1丁目13番8号加納ビル4階 東京まどか法律事務所

相続財産清算人 弁護士 小島 伸夫

催告期間満了日 令和7年12月1日

東京家庭裁判所

#### 令和7年(家)第70504号

東京都品川区東品川3丁目8番8-1601号

申立人 渡邊 芳生

本籍東京都渋谷区恵比寿南2丁目26番地1、最後の住所東京都世田谷区下馬5丁目34番26-203号、死亡の場所東京都世田谷区、死亡年月日推定令和6年12月30日、出生の場所東京都中央区、出生年月日昭和37年2月5日、職業会社員

被相続人 亡 高橋 美江

事務所東京都新宿区新宿2丁目8番1号新宿セブンビル605号 大畑法律事務所

相続財産清算人 弁護士 大畑 雅義

催告期間満了日 令和7年12月1日

東京家庭裁判所

#### 令和7年(家)第90225号

東京都武蔵野市緑町2丁目2番28号

申立人 武蔵野市

本籍東京都杉並区西荻北2丁目28番、最後の住所東京都武蔵野市緑町1丁目3番8-505号グリーンコート武蔵野、死亡の場所東京都武蔵野市、死亡年月日令和元年10月7日、出生の場所鳥取県東伯郡高城村、出生年月日昭和28年6月9日、職業不明

被相続人 亡 山崎 靖明

事務所東京都三鷹市下連雀3丁目33番13号

三鷹第二ビル308号室 正岡法律事務所

相続財産清算人 弁護士 正岡有希子

催告期間満了日 令和7年12月1日

東京家庭裁判所立川支部

#### 令和7年(家)第30014号

兵庫県神戸市垂水区陸ノ町1番30号フラー ビル4階

申立人 秋田 庄洋

本籍兵庫県丹波市春日町柚津130番地1、最後の住所兵庫県明石市和坂1丁目15番38号やさしう西明石103号、死亡の場所兵庫県明石市、死亡年月日令和7年1月29日、出生の場所兵庫県氷上郡国領村、出生年月日昭和11年11月30日、職業無職

被相続人 亡 柳田 豪

兵庫県神戸市中央区西町35番地 三井神戸ビル2階 新神戸法律事務所

相続財産清算人 弁護士 山本佳世子

催告期間満了日 令和7年11月17日

神戸家庭裁判所明石支部

#### 令和7年(家)第40171号

横浜市中区本町6丁目50-10

申立人 横浜市長 山中 竹春

本籍神奈川県横浜市神奈川区三ツ沢中町81番地、最後の住所横浜市神奈川区三ツ沢中町27番35号、死亡の場所神奈川県横浜市神奈川区、死亡年月日令和4年2月2日、出生の場所東京都渋谷区、出生年月日昭和24年6月5日、職業不明

被相続人 亡 岡田 友子

事務所横浜市港北区新横浜3-6-12日総第12ビル2階

相続財産清算人 弁護士 天野 康代

催告期間満了日 令和7年12月12日

横浜家庭裁判所

令和7年(家)第40172号  
横浜市保土ヶ谷区上菅田町金草沢1749番地  
申立人 社会福祉法人同愛会  
本籍北海道登別市富士町5丁目50番地4、最後の住所横浜市青葉区すみよし台15番地21エミネンスすみよし台107、死亡の場所神奈川県横浜市青葉区、死亡年月日令和6年12月19日、出生の場所北海道室蘭市、出生年月日昭和37年12月28日、職業無職  
被相続人 亡 大場 緑  
事務所横浜市中区太田町6-84-2 大樹生命横浜桜木ビル5階  
相続財産清算人 弁護士 角田 勝政  
催告期間満了日 令和7年12月12日  
横浜家庭裁判所

令和7年(家)第40187号  
横浜市中区本町6丁目50-10  
申立人 横浜市長 山中 竹春  
本籍岐阜県中津川市中津川1833番地、最後の住所横浜市栄区尾月3番7号、死亡の場所神奈川県横浜市栄区、死亡年月日令和2年12月1日、出生の場所神奈川県川崎市、出生年月日昭和24年8月23日、職業不明  
被相続人 亡 市岡 孝夫  
事務所横浜市中区本町4-36朝日生命横浜本町ビル5階  
相続財産清算人 弁護士 佐野 高王  
催告期間満了日 令和7年12月12日  
横浜家庭裁判所

令和7年(家)第40195号  
横浜市中区本町6丁目50-10  
申立人 横浜市長 山中 竹春  
本籍大阪府東大阪市豊浦町706番地、最後の住所横浜市戸塚区戸塚町410番地の13、死亡の場所神奈川県藤沢市、死亡年月日令和4年11月30日、出生の場所神奈川県川崎市、出生年月日昭和38年12月4日、職業不明  
被相続人 亡 川端 康治  
事務所横浜市戸塚区戸塚町121 大川原ビル4階  
相続財産清算人 弁護士 梶口 華恵  
催告期間満了日 令和7年12月12日  
横浜家庭裁判所

令和7年(家)第5034号  
神奈川県横須賀市小川町11番地  
申立人 横須賀市長 上地 克明  
本籍神奈川県横須賀市公郷町5丁目41番地、最後の住所神奈川県横須賀市公郷町5丁目41番地、死亡の場所神奈川県横須賀市、死亡年月日推定令和6年11月15日、出生の場所神奈川県横浜市中区、出生年月日昭和15年10月1日、職業無職  
被相続人 亡 津久井美宏  
事務所神奈川県横須賀市小川町13番地20横須賀中央ビル7階A室  
相続財産清算人 弁護士 高橋 健一  
催告期間満了日 令和7年11月25日  
横浜家庭裁判所横須賀支部

令和7年(家)第15054号  
新潟市中央区上所2丁目2番2号  
申立人 社会福祉法人新潟県社会福祉協議会  
本籍新潟県新潟市東区上王瀬町5番地4、最後の住所新潟市東区向陽3丁目4番地15、死亡の場所新潟県新潟市東区、死亡年月日令和5年5月30日、出生の場所新潟県北蒲原郡葛塚町、出生年月日昭和9年9月2日、職業無職  
被相続人 亡 小松 誠治  
事務所新潟市中央区上所2丁目5番10号  
相続財産清算人 司法書士 渡邊健一郎  
催告期間満了日 令和7年11月30日  
新潟家庭裁判所

令和7年(家)第972号  
富山市新桜町7番38号  
申立人 富山市長 藤井 裕久  
本籍富山県富山市向新庄町1丁目369番地、最後の住所富山市向新庄町1丁目15番45号、死亡の場所富山市富山市、死亡年月日平成28年2月6日、出生の場所富山市富山市、出生年月日昭和22年3月26日、職業不詳  
被相続人 亡 平邑 道風  
富山市千石町4丁目5番7号 安田総合法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 安田奈津希  
催告期間満了日 令和7年11月25日  
富山家庭裁判所

令和7年(家)第567号  
富山県南砺市広安198番地  
申立人 姉崎 洋美  
本籍富山県南砺市広安198番地、最後の住所富山県南砺市広安198番地、死亡の場所富山県砺波市、死亡年月日令和7年1月26日、出生の場所富山県東砺波郡福野町、出生年月日昭和30年1月1日、職業自営業  
被相続人 亡 姉崎 覚  
事務所富山県砺波市宮沢町1番51号アイビジョン2-Aとなみ野法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 菊 健太郎  
催告期間満了日 令和7年11月25日  
富山家庭裁判所高岡支部

令和7年(家)第8432号  
石川県金沢市玉川町11番18号  
申立人 はくさん信用金庫  
本籍石川県金沢市円光寺1丁目11番、最後の住所石川県金沢市窟2丁目491番地、死亡の場所石川県河北郡津幡町、死亡年月日令和5年10月14日、出生の場所石川県鳳至郡穴水町、出生年月日昭和28年1月22日、職業運転代行業  
被相続人 亡 中田 晴夫  
事務所石川県金沢市尾張町1丁目9番11号 尾張町レジデンス204号 弁護士法人尾張町法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 笹原 裕司  
催告期間満了日 令和7年11月28日  
金沢家庭裁判所

令和7年(家)第8433号  
石川県金沢市玉川町11番18号  
申立人 はくさん信用金庫  
本籍石川県金沢市窟2丁目491番地、最後の住所石川県金沢市木曳野4丁目114番地向陽苑木曳野、死亡の場所石川県金沢市、死亡年月日令和6年3月30日、出生の場所神奈川県横浜市鶴見区、出生年月日昭和18年9月12日、職業無職  
被相続人 亡 国府トモ子  
事務所石川県金沢市鞍月3丁目127番地 A X I S鞍月2F-D区画 沖野陽平法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 沖野 陽平  
催告期間満了日 令和7年11月28日  
金沢家庭裁判所

令和7年(家)第40027号  
長野県松本市庄内3丁目4番21号  
申立人 西澤 秀泰  
本籍長野県松本市庄内1丁目3740番地、最後の住所長野県松本市庄内1丁目3番16号、死亡の場所長野県松本市、死亡年月日令和6年11月20日、出生の場所長野県松本市、出生年月日昭和16年10月27日、職業無職  
被相続人 亡 小山 清秀  
主たる事務所長野県松本市白板1丁目9番43号  
相続財産清算人 司法書士法人古川綜合事務所  
催告期間満了日 令和7年11月30日  
長野家庭裁判所松本支部

令和6年(家)第30194号  
茨城県水戸市棚町1丁目3-1  
申立人 茨城県水戸木事務所長 成瀬 真勝  
本籍茨城県笠間市南小泉93番地2、最後の住所茨城県笠間市大田町440番地 富永アパート5号、死亡の場所茨城県笠間市、死亡年月日令和5年8月21日頃から31日頃までの間、出生の場所茨城県西茨城郡宍戸町、出生年月日昭和24年9月23日、職業不明  
被相続人 亡 高木 好文  
茨城県水戸市大町3丁目4番36-904号  
相続財産清算人 弁護士 長南 典行  
催告期間満了日 令和7年11月25日  
水戸家庭裁判所

令和7年(家)第20026号  
群馬県甘楽郡南牧村小沢1207  
申立人 田村 靖一  
本籍群馬県甘楽郡下仁田町大字下仁田485番地の3、最後の住所群馬県富岡市富岡甲38番地、死亡の場所群馬県前橋市、死亡年月日平成6年4月9日、出生の場所群馬県北甘楽郡下仁田町、出生年月日昭和13年9月22日、職業不明  
被相続人 亡 設樂 英子  
群馬県高崎市上中居町1536-1 エターナルタウンAはるな総合法律事務所  
相続財産清算人 宮武 優  
催告期間満了日 令和7年11月21日  
前橋家庭裁判所高崎支部

令和7年(家)第80072号  
東京都世田谷区等々力6丁目11番15-604号  
申立人 渡邊 明美  
本籍東京都文京区小日向4丁目3番地、最後の住所埼玉県和光市新倉3丁目15番68号、死亡の場所埼玉県和光市、死亡年月日令和5年9月11日、出生の場所東京都板橋区、出生年月日昭和21年10月29日、職業古物商  
被相続人 亡 小林 章浩  
事務所埼玉県さいたま市浦和区仲町1-12-1カタヤマビル4階弁護士法人ながの法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 麻生 将之  
催告期間満了日 令和7年12月9日  
さいたま家庭裁判所

令和7年(家)第123号  
埼玉県児玉郡美里町大字木部323番地1  
申立人 美里町  
本籍埼玉県所沢市大字坂之下569番地2、最後の住所埼玉県児玉郡美里町大字小茂田747番地1 みさと、死亡の場所埼玉県児玉郡美里町、死亡年月日令和7年1月26日、出生の場所埼玉県所沢市、出生年月日昭和24年10月5日、職業無職  
被相続人 亡 斎藤二三重  
事務所埼玉県本庄市早稲田の杜4丁目1番地8 脇島正法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 脇島 正  
催告期間満了日 令和7年11月28日  
さいたま家庭裁判所熊谷支部

令和7年(家)第61号  
埼玉県入間市南峯69  
申立人 薮間 武男  
本籍埼玉県飯能市大字上名栗74番地1、最後の住所埼玉県飯能市柳町10番10-304号、死亡の場所埼玉県日高市、死亡年月日令和7年1月4日、出生の場所埼玉県入間郡名栗村、出生年月日昭和23年12月25日、職業会社役員  
被相続人 亡 町田 秀雄  
事務所埼玉県川越市元町2-4-11 弁護士法人川越法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 西里 壮史  
催告期間満了日 令和7年11月20日  
さいたま家庭裁判所飯能出張所

**失踪に関する届出の催告**

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出でください。

令和6年(家)第3360号  
埼玉県鴻巣市宮前119-7  
申立人 岡田 文子  
本籍埼玉県鴻巣市本町2丁目2310番地、最後の住所横浜市中区末広町2丁目3番地9ビジネスイン閑内  
不在者 新井 伸也  
昭和30年1月7日生  
届出期間満了日 令和7年8月23日  
横浜家庭裁判所

令和6年(家)第3701号  
茨城県かすみがうら市田伏1855  
申立人 小畠眞一郎  
本籍茨城県かすみがうら市田伏1855番、最後の住所神奈川県横浜市神奈川区二ツ谷町6番地1 東神奈川共同ビル221  
不在者 小畠 政夫  
昭和26年11月23日生  
届出期間満了日 令和7年8月29日  
横浜家庭裁判所

令和6年(家)第3740号  
山形市桧町1丁目6番15号  
申立人 武田 広幸  
本籍山形県山形市双月町1丁目531番地1、最後の住所横浜市鶴見区本町通3丁目168番地の1 第二明和荘  
不在者 荒井 健次  
昭和15年11月8日生  
届出期間満了日 令和7年8月23日  
横浜家庭裁判所

令和6年(家)第4646号  
北海道勇払郡安平町遠浅703番地110  
申立人 佐々木治子  
本籍広島県庄原市上原町2233番地1、最後の住所大阪府守口市橋波西之町1丁目8番7号  
不在者 青木 久  
昭和8年12月18日生  
届出期間満了日 令和7年8月26日  
大阪家庭裁判所

令和6年(家)第241号  
福島県田村市都路町古道字戸屋16番地  
申立人 宗像 泰司  
本籍福島県田村市都路町古道字戸屋16番地、最後の住所福島県田村市都路町古道字戸屋16番地  
不在者 宗像 トヤ  
大正9年12月10日生  
届出期間満了日 令和7年8月25日  
福島家庭裁判所郡山支部

令和6年(家)第542号  
兵庫県芦屋市浜町1番24-204号  
申立人 佐野 弘子  
本籍兵庫県芦屋市大池町20番地1、最後の住所兵庫県芦屋市公光町2番3号  
不在者 松本 賀次  
昭和15年7月26日生  
届出期間満了日 令和7年8月22日  
神戸家庭裁判所尼崎支部

**失踪宣告**

令和6年(家)第277号  
本籍沖縄県中頭郡読谷村字渡慶次124番地、最後の住所沖縄県那覇市辻町3丁目11番地  
不在者 金城 スミ  
昭和15年6月15日生  
令和7年4月17日失踪宣告審判確定  
那覇家庭裁判所裁判所書記官

令和6年(家)第278号  
本籍沖縄県中頭郡読谷村字渡慶次124番地、最後の住所沖縄県那覇市辻町3丁目11番地  
不在者 金城 清美  
昭和41年8月16日生  
令和7年4月17日失踪宣告審判確定  
那覇家庭裁判所裁判所書記官

**除権決定**

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

令和6年(家)第1号  
山口県周南市港町12番8号  
申立人 南陽塗装工業株式会社  
代表者代表取締役 本田 武雄  
権利を争う旨の申述の終期 令和7年4月10日  
令和7年4月11日 神奈川簡易裁判所  
(別紙) 目録  
約束手形 1通  
手形番号 C F 263865  
金額 431,000円  
支払期日 令和6年10月10日  
支払地 横浜市  
支払場所 株式会社三井住友銀行鶴見支店  
振出日 令和6年7月10日  
振出地 白地  
振出人 アスク・サンシンエンジニアリング株式会社 代表取締役 加藤 正明  
受取人 南陽塗装工業株式会社  
最終所持人 南陽塗装工業株式会社

令和6年(家)第3号  
名古屋市中村区椿町14番13号  
申立人 株式会社エアレックス  
代表者代表取締役 川崎 康司  
権利を争う旨の申述の終期 令和7年4月9日  
令和7年4月11日 富山簡易裁判所  
(別紙) 目録  
為替手形 3通  
(1)手形番号 WA 0148923  
金額 5,000,000円  
支払期日 令和7年2月21日  
支払地 富山市  
支払場所 株式会社富山第一銀行石金支店  
振出日 令和6年10月15日  
振出地 白地  
振出人 白地  
受取人 申立人  
最終所持人 申立人  
(2)手形番号 WA 0148924  
金額 5,000,000円  
支払期日 令和7年2月21日  
振出日 令和6年10月15日  
(3)手形番号 WA 0148925  
金額 1,225,720円  
支払期日 令和7年2月21日  
振出日 令和6年10月15日  
(2)および(3)の為替手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は(1)の為替手形の記載に同じ

**破産手続開始**

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**令和7年(フ)第2903号**

東京都港区新橋5丁目33番3号

債務者 株式会社ラースティング  
代表者代表取締役 大川 正敬

- 1 決定年月日時 令和7年5月1日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小林 俊介
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月29日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月7日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

**令和7年(フ)第29号**

岩手県一関市大東町大原字立町56番地

債務者 横田建設株式会社  
代表者代表取締役 横田 邦治

- 1 決定年月日時 令和7年5月2日午前9時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 日高 拓郎
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月29日午後1時30分

盛岡地方裁判所一関支部

**令和7年(フ)第22号**

秋田県北秋田市脇神字平崎上岱1番地11

債務者 有限会社アバレル技研  
代表者代表取締役 高杉 スエ

- 1 決定年月日時 令和7年4月30日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 田中 伸一
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月21日午後3時

秋田地方裁判所大館支部

**令和7年(フ)第23号**

秋田県北秋田市脇神字藤株岡ノ内57番地

債務者 共栄ソーアイング有限会社  
代表者代表取締役 相澤 正寿

- 1 決定年月日時 令和7年4月30日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 田中 伸一
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月21日午後3時15分

秋田地方裁判所大館支部

**令和7年(フ)第24号**

秋田県北秋田市脇神字上太田表84番地1

債務者 有限会社ニューライフ秋田  
代表者代表取締役 相澤 正寿

- 1 決定年月日時 令和7年4月30日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 田中 伸一
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月21日午後3時30分

秋田地方裁判所大館支部

**令和7年(フ)第781号**

名古屋市千種区池下1丁目7番12号

債務者 日本園芸建設株式会社  
代表者代表取締役 青山 尚正

- 1 決定年月日時 令和7年4月30日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 福谷 朋子
- 4 破産債権の届出期間 令和7年5月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月30日午後2時

名古屋地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第69号**

秋田市豊岩豊巻字中島81番地

債務者 アイデンツ株式会社  
代表者代表取締役 鈴木 誠

- 1 決定年月日時 令和7年5月1日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 三浦 広久
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月2日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月4日午前10時30分

秋田地方裁判所民事第2部

**令和7年(フ)第1002号**

神奈川県高座郡寒川町宮山1232番地6

債務者 株式会社美彩  
代表者代表取締役 原田 巧

- 1 決定年月日時 令和7年5月1日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 坂本 佳隆
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月2日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月27日午後2時20分

横浜地方裁判所第3民事部

**令和7年(フ)第35号**

岐阜県瑞浪市一色町5丁目8番地

債務者 ル・ブションジャポン有限会社  
代表者取締役 牛田 達雄

- 1 決定年月日時 令和7年5月1日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 田中 敦
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月2日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月12日午後1時30分

岐阜地方裁判所多治見支部

**令和7年(フ)第438号**

北海道江別市東野幌385番地1

債務者 有限会社細川組  
代表者取締役 細川 隆夫

- 1 決定年月日時 令和7年5月1日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小野むつみ
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月10日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月30日午前11時30分

札幌地方裁判所民事第4部

**令和7年(フ)第343号**

京都市山科区勧修寺平田町87番地

債務者 株式会社ゆづデザイン  
代表者代表取締役 田中 政和

- 1 決定年月日時 令和7年5月1日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 豊田 恵
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月12日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月16日午前10時

京都地方裁判所第5民事部破産係

**令和7年(フ)第478号**

仙台市青葉区国分町2丁目8番4号

債務者 株式会社壽三色最中本舗  
代表者代表取締役 堀池 俊博

- 1 決定年月日時 令和7年5月2日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 館脇 幸子
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月20日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月26日午後3時

仙台地方裁判所第4民事部破産係

**令和7年(フ)第13号**

山形県最上郡真室川町大字川ノ内1605番の1

債務者 有限会社オーガニックジャパン  
代表者代表取締役 高橋 直樹

- 1 決定年月日時 令和7年5月1日午後1時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 金山 裕之
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月4日午後1時45分

山形地方裁判所新庄支部

**令和7年(フ)第190号**

北九州市小倉北区魚町1丁目1番8号 K R I S SビルB1F

債務者 有限会社グローバルバイブル  
代表者代表取締役 田中 彰

- 1 決定年月日時 令和7年5月1日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 古谷 友佳
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月15日午前11時

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

**令和7年(フ)第20号**

兵庫県たつの市揖西町竹原965番地の312

債務者 有限会社オート・アキユ  
代表者取締役 山口 優子

- 1 決定年月日時 令和7年4月30日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石原 浩史
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月18日午前11時

神戸地方裁判所龍野支部

令和7年(フ)第294号 神戸市垂水区霞ヶ丘6丁目1番35号 債務者 株式会社ジーピーインターナショナル 代表者代表取締役 日下 正彦 1 決定年月日時 令和7年5月1日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田中 勇輝 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年7月22日午後1時30分 神戸地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年5月2日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 竹中 孝 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年8月7日午前11時 青森地方裁判所民事部破産係	令和7年(フ)第12号 山形県最上郡真室川町大字川ノ内1605番1 債務者 株式会社ヤマタ畜産 代表者代表取締役 高橋 直樹 1 決定年月日時 令和7年5月1日午後1時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 金山 裕之 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年9月4日午後1時30分 山形地方裁判所新庄支部	4 破産債権の届出期間 令和7年5月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月4日午後1時20分 6 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第1308号 大阪市鶴見区鶴見5丁目1番9号 債務者 ケーズ住宅販売株式会社 代表者代表取締役 京山 浩壽 1 決定年月日時 令和7年5月1日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 横枕 真哉 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年7月24日午後2時40分 大阪地方裁判所第6民事部	1 決定年月日時 令和7年5月1日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 乾 美恵子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年8月12日午前10時 岐阜地方裁判所	令和7年(フ)第17号 岐阜市長良若葉町2丁目1番地の1 債務者 丸東食品株式会社 代表者代表取締役 中井 啓二 1 決定年月日時 令和7年5月1日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 乾 美恵子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年9月4日午後1時30分 山形地方裁判所新庄支部	令和7年(フ)第70号 千葉県木更津市祇園33番地5 サンドリーム 203 債務者 藤原 永 1 決定年月日時 令和7年4月30日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川名 秀太 4 破産債権の届出期間 令和7年6月4日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月4日午前11時 6 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで 千葉地方裁判所木更津支部
令和7年(フ)第437号 埼玉県川口市芝1-26-2-510、商業登記簿上の本店所在地兵庫県西宮市羽衣町7-30 川尻グリーンタウン3F 債務者 株式会社アリムプロモーション 代表者代表取締役 長谷川瑠美 1 決定年月日時 令和7年4月30日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高松 佳子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年7月28日午後2時 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年5月2日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小川 昌幸 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年8月26日午後2時30分 前橋地方裁判所太田支部	令和7年(フ)第56号 群馬県邑楽郡大泉町仙石2丁目11番15号 債務者 創生建設株式会社 代表者代表取締役 柴崎 貴之 1 決定年月日時 令和7年5月2日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐々木花乃子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年9月16日午後2時 青森地方裁判所五所川原支部破産係	令和7年(フ)第336号 千葉市中央区星久喜町219-1 L i k e 星久喜203、住民票上の住所千葉県白井市富士1番地の83 債務者 鈴木 沙希 1 決定年月日時 令和7年4月24日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 井野 明梨 4 破産債権の届出期間 令和7年5月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月8日午後2時20分 6 免責意見申述期間 令和7年7月1日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第721号 名古屋市中区古渡町18番3号、商業登記簿上の本店所在地東京都目黒区東が丘1丁目1番4号 債務者 エムシーコーポレーション株式会社 代表者代表取締役 村瀬 広恭 1 決定年月日時 令和7年5月1日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中池 佑介 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年7月31日午後1時40分 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年5月1日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 須藤 良太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年8月27日午後2時 旭川地方裁判所民事部	令和7年(フ)第32号 北海道旭川市春光台四条8丁目10番地の6 債務者 株式会社プロ・シール 代表者代表清算人 酒井 進 1 決定年月日時 令和7年5月1日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 坂入 誠 4 破産債権の届出期間 令和7年6月11日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月31日午前10時30分 高松地方裁判所丸亀支部	令和7年(フ)第54号 香川県丸亀市新田町64番地5 債務者 荒井 紀行 1 決定年月日時 令和7年4月30日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 坂入 誠 4 破産債権の届出期間 令和7年5月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月8日午後2時20分 6 免責意見申述期間 令和7年7月1日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第125号 青森県上北郡東北町上北南2丁目32番地139 債務者 株式会社ショッピングマルト 代表者代表取締役 蛤名 慎悟	1 決定年月日時 令和7年5月1日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宇田川 隼 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年9月2日午後3時30分 横浜地方裁判所相模原支部	令和7年(フ)第226号 相模原市緑区久保沢2丁目2番16号、商業登記簿上の本店所在地相模原市緑区久保沢1丁目1番7号 債務者 有限会社平栗 代表者代表取締役 平栗 文夫 1 決定年月日時 令和7年5月1日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 青沼 久美(旧姓濱村) 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告 の期日 令和7年9月2日午後3時30分 横浜地方裁判所相模原支部	令和7年(フ)第485号 千葉県市川市富浜1丁目6番8-605号 債務者 青沼 久美(旧姓濱村) 1 決定年月日時 令和7年4月25日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 五月女智昭 4 破産債権の届出期間 令和7年6月17日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月7日午前11時5分 6 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで 仙台地方裁判所古川支部破産係

**令和7年(フ)第59号**  
 宮城県大崎市古川穂波2丁目15番15号 ノベルティーあさひA103号  
 債務者 鈴木 莉紗  
 1 決定年月日時 令和7年4月30日午後4時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 煙山 正大  
 4 破産債権の届出期間 令和7年6月17日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月7日午前11時  
 6 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで  
 仙台地方裁判所古川支部破産係  
**令和7年(フ)第502号**  
 千葉県市川市大和田3丁目1番4-205号(本八幡コー<sup>ボ</sup>)  
 債務者 三輪 知也  
 1 決定年月日時 令和7年4月25日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 菊地 史泰  
 4 破産債権の届出期間 令和7年5月26日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月9日午前11時  
 6 免責意見申述期間 令和7年7月2日まで  
 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和6年(フ)第2973号**  
 愛知県愛西市草平町新佐屋川30番地1 草平団地2-307  
 債務者 伊藤 浩賢  
 1 決定年月日時 令和7年4月30日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 松澤 良人  
 4 破産債権の届出期間 令和7年5月30日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午前11時30分  
 6 免責意見申述期間 令和7年7月3日まで  
 名古屋地方裁判所民事第2部  
**令和6年(フ)第1444号**  
 千葉県市原市惣社3丁目6番地8 グリーンフォーブル1-106  
 債務者 林 健一  
 1 決定年月日時 令和7年4月24日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 櫛田 東生

4 破産債権の届出期間 令和7年5月26日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月14日午後1時20分  
 6 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで  
 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和7年(フ)第511号**  
 千葉県船橋市芝山2丁目5番4棟602号  
 債務者 CHIN HYAKUSA Iこと C HEN BAIQI 陳 百卉  
 1 決定年月日時 令和7年4月24日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 岩橋 一登  
 4 破産債権の届出期間 令和7年5月26日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月16日午後2時20分  
 6 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで  
 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和7年(フ)第59号**  
 千葉県木更津市太田1丁目13番2号、前住所  
 千葉県袖ヶ浦市横田2179番地1 アーヴィングペールA102号  
 債務者 常澄 三夫  
 1 決定年月日時 令和7年4月28日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 安川 秀穂  
 4 破産債権の届出期間 令和7年6月2日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月18日午前10時15分  
 6 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで  
 千葉地方裁判所木更津支部  
**令和7年(フ)第29号**  
 代替住所A(旧住所 千葉県袖ヶ浦市福王台3丁目4番地103)  
 債務者 江澤 匠(旧姓伊藤)  
 1 決定年月日時 令和7年4月30日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 塩野 大介  
 4 破産債権の届出期間 令和7年6月4日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月25日午前11時  
 6 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで  
 千葉地方裁判所木更津支部  
**令和7年(フ)第33号**  
 千葉県市原市中高根684番地20  
 債務者 薮 清一郎  
 1 決定年月日時 令和7年4月28日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 今井 丈雄  
 4 破産債権の届出期間 令和7年5月28日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月16日午後2時40分  
 6 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで  
 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和7年(フ)第429号**  
 千葉市中央区東千葉2丁目6番1号 ハイラーハイ千葉1209号  
 債務者 高井 尚仁  
 1 決定年月日時 令和7年4月30日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 飯田 貴大  
**4 破産債権の届出期間 令和7年5月30日まで**  
**5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月28日午前10時20分**  
**6 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで**  
 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和7年(フ)第454号**  
 千葉県浦安市東野3丁目9番17-202号 旭レジデンス浦安  
 債務者 木村眞知子(旧姓村瀬)  
 1 決定年月日時 令和7年4月24日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 藤岡 康友  
 4 破産債権の届出期間 令和7年5月26日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月28日午前11時  
 6 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで  
 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和7年(フ)第580号**  
 千葉県白井市池の上3丁目4番13号  
 債務者 前田 秀昭  
 1 決定年月日時 令和7年4月30日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 山本 好生  
 4 破産債権の届出期間 令和7年5月30日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月4日午前11時20分  
 6 免責意見申述期間 令和7年7月28日まで  
 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係  
**令和7年(フ)第469号**  
 千葉県八千代市上高野1534番地  
 債務者 谷 健佑  
 1 決定年月日時 令和7年4月24日午後5時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 市川 博基  
 4 破産債権の届出期間 令和7年5月26日まで  
 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月20日午前10時  
 6 免責意見申述期間 令和7年8月13日まで  
 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

令和7年(フ)第738号 愛知県常滑市蒲池町2丁目83番地 債務者 中村 修太 1 決定年月日時 令和7年4月30日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大林 哲也 4 破産債権の届出期間 令和7年5月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月27日午後1時30分 6 免責意見申述期間 令和7年8月13日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月6日午後2時10分 6 免責意見申述期間 令和7年7月23日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(フ)第178号 兵庫県西宮市段上町1丁目4番50-103号 債務者 鎌田 理紗 1 決定年月日時 令和7年4月28日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森田 紘子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月10日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで 神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月18日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係
令和7年(フ)第439号 北海道江別市東野幌385番地 債務者 細川 隆夫 1 決定年月日時 令和7年5月1日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小野むつみ 4 破産債権の届出期間 令和7年6月10日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月30日午前11時30分 6 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで 札幌地方裁判所民事第4部	6 免責意見申述期間 令和7年8月29日まで 岐阜地方裁判所多治見支部	令和7年(フ)第112号 香川県高松市国分寺町新居702番地1 債務者 天野 旬二 1 決定年月日時 令和7年5月1日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森 浩之輔 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月8日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで 高松地方裁判所民事部破産・再生係	令和7年(フ)第105号 大分市大字森町1073番地 アクティブ201 債務者 大津 美智 1 決定年月日時 令和7年4月28日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 石川 梓 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月29日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係
令和7年(フ)第782号 名古屋市千種区今池5丁目35番6号 タイニーグローブ1002号 債務者 青山 尚正 1 決定年月日時 令和7年4月30日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 福谷 朋子 4 破産債権の届出期間 令和7年5月30日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月30日午後2時 6 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	5 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで 前橋地方裁判所民事部破産再生係	令和7年(フ)第8号 香川県三豊市豊中町笠田笠岡2263番地18 債務者 大西 智之 1 決定年月日時 令和7年5月1日午前10時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 高城 智子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月22日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで 高松地方裁判所觀音寺支部	令和7年(フ)第162号 大分県臼杵市大字江無田414番地の5 債務者 小松 隆正 1 決定年月日時 令和7年4月28日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐藤 朗 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月29日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係
令和7年(フ)第78号 群馬県伊勢崎市赤堀鹿島町238番地4 債務者 井口 貢 1 決定年月日時 令和7年5月1日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松井 隆司 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月22日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで 前橋地方裁判所民事部破産再生係	5 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで 前橋地方裁判所民事部破産再生係	令和7年(フ)第38号 群馬県伊勢崎市赤堀鹿島町238番地4 債務者 井口 久恵 1 決定年月日時 令和7年5月1日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 松井 隆司 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月22日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで 高松地方裁判所觀音寺支部	令和7年(フ)第33号 長崎県諫早市白浜町278番1 ハイツコスマス101、住民票上の住所佐賀県杵島郡江北町大字山口1073番地 債務者 大坪 弘昌 1 決定年月日時 令和7年4月25日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 佐藤 朗 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月29日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで 大分地方裁判所民事第1部破産再生係
令和7年(フ)第11号 新潟県糸魚川市横町3丁目6番10号 債務者 小野 文義 1 決定年月日時 令和7年5月1日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 白鳥 良一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月4日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで 新潟地方裁判所高田支部	5 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで 水戸地方裁判所下妻支部	令和7年(フ)第16号 茨城県古河市東2丁目19番5号 債務者 坪野 鯛子 1 決定年月日時 令和7年4月30日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 百目鬼明子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月5日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで 佐賀地方裁判所武雄支部	令和7年(フ)第50号 宮崎県日向市原町4丁目9番15号 日向太陽コーポ1棟202号 債務者 小野 幸子 1 決定年月日時 令和7年5月1日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 五嶋 俊信 4 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで 宮崎地方裁判所延岡支部
令和7年(フ)第133号 名古屋市緑区桃山2丁目95番地 緑黒石荘1棟109号 債務者 宮下 幸司 1 決定年月日時 令和7年5月1日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 柿本 悠貴 4 破産債権の届出期間 令和7年6月2日まで	3 破産管財人 弁護士 熊谷 洋佑	令和7年(フ)第83号 大分県臼杵市大字海添551番地 喫茶去 債務者 林 尚枝 1 決定年月日時 令和7年4月28日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 五嶋 俊信 4 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで 新潟地方裁判所高田支部	

令和6年(フ)第550号	1 決定年月日時 令和7年4月30日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月25日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月9日午後1時20分
令和7年(フ)第77号	旭川地方裁判所民事部 北海道旭川市末広4条7丁目4番8号 石沢 ハイツ203 債務者 鳴海 桂彦
令和7年(フ)第12号	1 決定年月日時 令和7年4月30日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 緒方 完如 4 免責意見申述期間 令和7年6月25日まで 宮崎地方裁判所破産係
令和7年(フ)第62号	1 決定年月日時 令和7年5月2日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 新福 宏 4 免責意見申述期間 令和7年7月3日まで 宮崎地方裁判所日南支部  破産手続開始・破産手続廃止 及び免責許可申立てに関する 意見申述期間
令和7年(フ)第74号	1 決定年月日時 令和7年4月30日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月25日まで 5 免責審尋期日 令和7年8月14日午後1時20分 旭川地方裁判所民事部

令和7年(フ)第2730号	東京都杉並区上井草1丁目33-1-405 債務者 佐々木明美
令和7年(フ)第98号	1 決定年月日時 令和7年4月30日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月1日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月1日午前11時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2760号	東京都世田谷区祖師谷1丁目16-15-206 債務者 大槻 直登
令和7年(フ)第104号	1 決定年月日時 令和7年4月30日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月1日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月1日午後2時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2783号	東京都中野区松が丘2丁目15-7-110 債務者 長谷川幸江
令和7年(フ)第1422号	1 決定年月日時 令和7年4月30日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月25日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月17日午後1時20分 旭川地方裁判所民事部
令和7年(フ)第2785号	東京都新宿区西落合3丁目30-11-202 債務者 佐之瀬泰道
令和7年(フ)第2890号	東京都板橋区坂下3丁目27-5-203 債務者 山口 義雄
令和7年(フ)第2892号	東京都中野区新井4丁目15-10-105 債務者 吉田 治彦



令和7年(フ)第9号	熊本県山鹿市下吉田669番地2、前住所大阪府寝屋川市香里新町24番4-701号 債務者 竹熊 美月 1 決定年月日 令和7年5月2日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月3日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月4日午前11時30分 熊本地方裁判所山鹿支部破産係 破産手続廃止及び免責許可決定
令和5年(フ)第678号	熊本市南区城南町隈庄595番地 破産者 早瀬るみ子 1 決定年月日 令和7年4月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係
令和6年(フ)第694号	熊本市西区二本木2丁目2番12号 破産者 矢城 賢士 1 決定年月日 令和7年4月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係
令和6年(フ)第1896号	さいたま市見沼区大字南中野599番地 ステディーハウス301 破産者 古市 秀貴 1 決定年月日 令和7年4月30日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和6年(フ)第364号	岐阜県各務原市蘇原青雲町1丁目15番地2 破産者 牧村 真司

1 決定年月日 令和7年4月30日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 岐阜地方裁判所	1 決定年月日 令和7年5月1日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 富山地方裁判所民事部	1 決定年月日 令和7年5月1日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大分地方裁判所中津支部破産・再生係					
令和6年(フ)第1374号	愛知県日進市梅森台4丁目168番地2 破産者 鈴木 精蔵 1 決定年月日 令和7年4月30日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部	令和6年(フ)第3038号	大阪府柏原市旭ヶ丘3丁目12番9-103号 コーポ柏原、開始決定時大阪府八尾市東山本町6丁目6番4号 破産者 岡部 愛恵 1 決定年月日 令和7年5月1日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第3997号	大阪府吹田市新芦屋下18番26号(302) 破産者 岡谷 笑美 1 決定年月日 令和7年5月1日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第131号	宮崎県日向市大字財光寺1179番地6 破産者 川邊 志郎 1 決定年月日 令和7年5月1日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所延岡支部
令和6年(フ)第2231号	札幌市北区屯田7条10丁目5番25-105号 破産者 中嶋 容子 1 決定年月日 令和7年5月1日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部	令和6年(フ)第5179号	大阪市東淀川区西淡路3丁目11番25号 破産者 高橋 宏一 法定代理人成年後見人 生田 博之 1 決定年月日 令和7年5月1日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第5299号	大阪市城東区鳴野西2丁目5番5-402号 破産者 松吉 亮祐 1 決定年月日 令和7年5月1日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(フ)第3515号	大阪市西成区花園北2丁目6番19号 B.S.第8ハイツ 401号 破産者 村田 慎治 1 決定年月日 令和7年5月2日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第1号	富山市婦中町地角551番地2 破産者 今井 章人 1 決定年月日 令和7年5月1日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 富山地方裁判所民事部	令和6年(フ)第2号	富山県滑川市上梅沢463番地73 破産者 D o l i c e ごと 廣川 政樹	令和6年(フ)第116号	大分県宇佐市大字長洲4263番地の87 破産者 西岡 真祐	令和6年(フ)第3号	熊本県山鹿市鹿校通2丁目3番3-7号 ローズハイツ203 破産者 松本 孝二 1 決定年月日 令和7年5月2日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 熊本地方裁判所山鹿支部破産係

令和7年(フ)第3号  
熊本県山鹿市川端町501番地 プランタン川  
端501号室  
破産者 清原 久美  
1 決定年月日 令和7年5月2日  
2 主文 本件破産手続を廃止する。  
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。  
4 主文 破産者について免責を許可する。  
熊本地方裁判所山鹿支部破産係

## 破産手続終結

令和6年(フ)第1584号  
名古屋市千種区山添町2丁目66番地  
破産者 株式会社一晃建設  
1 決定年月日 令和7年5月1日  
2 主文 本件破産手続を終結する。  
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

名古屋地方裁判所民事第2部

## 破産手続終結及び免責許可決定

令和6年(フ)第1569号  
名古屋市西区平出町282番地 アネックス平出2A号、開始決定時の住所名古屋市天白区横町301番地の1 天白住宅6棟606号  
破産者 酒部 豊  
1 決定年月日 令和7年5月1日  
2 主文 本件破産手続を終結する。  
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。  
4 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所民事第2部

## 破産債権の届出期間及び一般調査期日

令和6年(フ)第39号  
北海道日高郡新ひだか町静内柏台1番4号  
破産者 三戸 正義  
1 破産債権の届出期間 令和7年5月30日まで  
2 一般調査期日 令和7年7月3日午後1時10分  
令和7年5月2日  
札幌地方裁判所浦河支部破産係

令和6年(フ)第326号  
北海道旭川市東光2条7丁目1番4号 F R  
E E D O M S T A G E 1  
破産者 三浦 雅美  
1 破産債権の届出期間 令和7年6月2日まで  
2 一般調査期日 令和7年7月9日午後2時20分  
令和7年5月2日 旭川地方裁判所民事部

令和6年(フ)第10号  
福島県南相馬市原町区大原字東下田64番地  
破産者 錦織喜美子  
1 破産債権の届出期間 令和7年6月2日まで  
2 一般調査期日 令和7年7月17日午後1時30分  
令和7年5月2日 福島地方裁判所相馬支部

令和7年(フ)第83号  
熊本県上天草市大矢野町中11444番地8 コ  
スマハイツ3-2号  
破産者 西山 清  
1 破産債権の届出期間 令和7年6月2日まで  
2 一般調査期日 令和7年7月8日午後2時  
令和7年5月1日  
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(フ)第16号  
高知県須崎市安和38番地(前住所高知県香南市野市町東野2305番地6)  
破産者 川島 佑介  
1 破産債権の届出期間 令和7年6月16日まで  
2 一般調査期日 令和7年8月6日午後3時30分  
令和7年5月2日 高知地方裁判所須崎支部

## 書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条3項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならぬ。

令和6年(フ)第5548号  
大阪府八尾市弓削町2丁目46番地 ウイングコート303号  
破産者 坂本 里美  
異議申述期間 令和7年6月26日まで  
令和7年5月1日  
大阪地方裁判所第6民事部

## 監督命令

令和7年(再)第2号  
名古屋市中村区椿町7番1号  
再生債務者 株式会社OVA21  
1 主文 再生債務者について監督委員による監督を命ずる。  
2 監督委員 名古屋市中村区名駅3丁目21番7号 名古屋三交ビル5階 弁護士法人小山・古澤早瀬 弁護士 古澤 仁之  
令和7年4月24日  
名古屋地方裁判所民事第2部

## 小規模個人再生による再生手続開始

令和7年(再イ)第7号  
佐賀県伊万里市大坪町甲2269番地12  
再生債務者 宇野 直紀  
1 決定年月日時 令和7年4月25日午前10時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年5月23日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年6月6日から令和7年6月13日まで  
佐賀地方裁判所武雄支部

## 令和7年(再イ)第13号

千葉県富里市日吉倉1353番地  
再生債務者 伊藤 公博  
1 決定年月日時 令和7年4月30日午後4時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年5月21日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年6月4日から令和7年6月18日まで  
千葉地方裁判所佐倉支部

## 令和7年(再イ)第21号

相模原市中央区淵野辺3丁目7番16-905号  
再生債務者 和田 健  
1 決定年月日時 令和7年4月30日午後4時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年5月21日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年6月4日から令和7年6月11日まで  
横浜地方裁判所相模原支部

## 令和7年(再イ)第6号

北海道苦小牧市花園町3丁目16番5号  
再生債務者 山崎 裕哉

1 決定年月日時 令和7年5月1日午後5時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年5月22日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年6月5日から令和7年6月12日まで  
札幌地方裁判所苦小牧支部

令和7年(再イ)第18号  
秋田市飯島松根西町9番36号  
再生債務者 鈴木 恒平

1 決定年月日時 令和7年5月1日午後5時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年5月22日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年6月5日から令和7年6月13日まで  
秋田地方裁判所民事第2部

## 令和7年(再イ)第40号

千葉県八千代市米本1359番地 米本団地3街区40棟205号  
再生債務者 米内 仁史  
1 決定年月日時 令和7年5月1日午後5時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年5月22日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年6月5日から令和7年6月19日まで  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

## 令和7年(再イ)第16号

相模原市緑区中野506番地2  
再生債務者 北郷 秀樹  
1 決定年月日時 令和7年5月1日午前11時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年5月22日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年6月5日から令和7年6月12日まで  
横浜地方裁判所相模原支部

## 令和7年(再イ)第22号

愛知県一宮市長島町1丁目18番地3  
再生債務者 千田 清  
1 決定年月日時 令和7年5月1日午後4時  
2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。  
3 再生債権の届出期間 令和7年5月22日まで  
4 一般異議申述期間 令和7年5月29日から令和7年6月5日まで  
名古屋地方裁判所一宮支部

令和6年(再イ)第81号 愛知県岡崎市赤波町字寺前15番地5 再生債務者 小林 文彦 1 決定年月日時 令和7年5月1日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月29日から令和7年6月5日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部	3 再生債権の届出期間 令和7年5月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月30日から令和7年6月13日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和7年(再イ)第23号 千葉県我孫子市我孫子4丁目43番12-203号 レイヴェルI 再生債務者 青木 創太 1 決定年月日時 令和7年4月30日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月28日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月4日から令和7年6月18日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	1 決定年月日時 令和7年5月1日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月12日から令和7年6月26日まで 仙台地方裁判所第4民事部
令和7年(再イ)第9号 愛知県豊橋市向草間町字向郷63番地3 再生債務者 井村 洋輔 1 決定年月日時 令和7年5月1日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月22日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月29日から令和7年6月5日まで 名古屋地方裁判所豊橋支部	3 再生債権の届出期間 令和7年5月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月6日から令和7年6月13日まで 長野地方裁判所上田支部	令和7年(再イ)第10号 山梨県甲斐市牛句116番地 長田住宅1号 再生債務者 三熊 博人 1 決定年月日時 令和7年4月30日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月28日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月4日から令和7年6月18日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和7年(再イ)第139号 東京都文京区小石川2-10-9-305 再生債務者 大杉 成功 1 決定年月日時 令和7年5月1日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月12日から令和7年6月26日まで 仙台地方裁判所第4民事部
令和7年(再イ)第12号 千葉県印西市木下東3丁目3番地14 再生債務者 中村 裕一 1 決定年月日時 令和7年4月25日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月6日から令和7年6月20日まで 千葉地方裁判所佐倉支部	3 再生債権の届出期間 令和7年5月26日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月2日から令和7年6月16日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和7年(再イ)第48号 神戸市長田区萩乃町3丁目3番25-602号 再生債務者 藤川 裕介 1 決定年月日時 令和7年4月30日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月28日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月4日から令和7年6月18日まで 甲府地方裁判所民事部破産係	令和6年(再イ)第255号 横浜市南区永田南1丁目6番21号 再生債務者 小林 直樹 1 決定年月日時 令和7年5月1日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月12日から令和7年6月3日まで 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(再イ)第31号 千葉県野田市山崎2068番地の5 再生債務者 柴田 和枝 1 決定年月日時 令和7年4月25日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月30日から令和7年6月13日まで 千葉地方裁判所松戸支部民事部	3 再生債権の届出期間 令和7年5月26日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月9日から令和7年6月16日まで 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係	令和7年(再イ)第11号 北海道旭川市東4条9丁目2番8号 再生債務者 川崎 大輔 1 決定年月日時 令和7年5月1日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月12日から令和7年6月19日まで 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係	令和6年(再イ)第281号 神奈川県大和市南林間9丁目2番10号 再生債務者 吉田 平 1 決定年月日時 令和7年5月1日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月12日から令和7年6月19日まで 横浜地方裁判所第3民事部再生係
令和7年(再イ)第36号 千葉県松戸市新松戸南3丁目199番地 ユイト・SVP301号 再生債務者 立本 亮 1 決定年月日時 令和7年4月25日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	3 再生債権の届出期間 令和7年5月26日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月9日から令和7年6月16日まで 那覇地方裁判所民事第3部	令和7年(再イ)第8号 沖縄県那覇市小禄5丁目2番地2 再生債務者 米澤 賢吾 1 決定年月日時 令和7年4月28日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月26日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月9日から令和7年6月16日まで 旭川地方裁判所民事部	令和7年(再イ)第54号 神奈川県茅ヶ崎市今宿470番地3 レオパレスルートワン今宿202 再生債務者 松本 裕孝 1 決定年月日時 令和7年5月1日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月12日から令和7年6月19日まで 横浜地方裁判所第3民事部再生係
令和7年(再イ)第36号 千葉県松戸市新松戸南3丁目199番地 ユイト・SVP301号 再生債務者 立本 亮 1 決定年月日時 令和7年4月25日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	3 再生債権の届出期間 令和7年5月26日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月9日から令和7年6月16日まで 那覇地方裁判所民事第3部	令和7年(再イ)第29号 宮城県岩沼市たけくま2丁目21番11号 再生債務者 横山 俊典	令和7年(再イ)第54号 神奈川県茅ヶ崎市今宿470番地3 レオパレスルートワン今宿202 再生債務者 松本 裕孝 1 決定年月日時 令和7年5月1日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月12日から令和7年6月19日まで 横浜地方裁判所第3民事部再生係

令和7年（再イ）第1号 川崎市中原区北谷町33番地5 再生債務者 川合遼太郎 1 決定年月日時 令和7年5月1日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月12日から令和7年6月26日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係	3 再生債権の届出期間 令和7年5月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月5日から令和7年6月19日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第30号 兵庫県姫路市飾磨区都倉3丁目32番地 メゾンヒカリ508 再生債務者 山下 尚美 1 決定年月日時 令和7年5月1日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月12日から令和7年7月3日まで 神戸地方裁判所姫路支部	3 再生債権の届出期間 令和7年5月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月5日から令和7年6月19日まで 広島地方裁判所民事第4部
令和7年（再イ）第4号 新潟県新発田市板敷651番地4 再生債務者 渡邊 一章 1 決定年月日時 令和7年5月1日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月12日から令和7年7月3日まで 新潟地方裁判所新発田支部	3 再生債権の届出期間 令和7年5月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月5日から令和7年6月19日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第38号 兵庫県加古川市加古川町木村537番地の4 ソアーヴェ1-204号 再生債務者 木村 健人 1 決定年月日時 令和7年5月1日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月5日から令和7年7月3日まで 神戸地方裁判所姫路支部	3 再生債権の届出期間 令和7年5月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月5日から令和7年6月19日まで 広島地方裁判所民事第4部
令和7年（再イ）第24号 新潟県長岡市希望が丘2丁目3番地2 再生債務者 藤田 翔 1 決定年月日時 令和7年5月1日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月12日から令和7年7月3日まで 新潟地方裁判所長岡支部再生係	3 再生債権の届出期間 令和7年5月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月5日から令和7年6月19日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第46号 兵庫県姫路市阿保甲370番地1 再生債務者 森岡 誠 1 決定年月日時 令和7年5月1日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月12日から令和7年7月3日まで 神戸地方裁判所姫路支部	3 再生債権の届出期間 令和7年5月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月6日から令和7年6月13日まで 福岡地方裁判所久留米支部個人再生係
令和7年（再イ）第41号 京都市下京区室町通仏光寺上る白楽天町519番地 室町プレイス 503 再生債務者 鳥居 博規 1 決定年月日時 令和7年5月1日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月5日から令和7年6月16日まで 京都地方裁判所第5民事部再生係	3 再生債権の届出期間 令和7年5月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月5日から令和7年6月19日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第173号 大阪市住吉区清水丘3丁目1番18-408号 再生債務者 岡谷 学 1 決定年月日時 令和7年5月1日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月5日から令和7年6月19日まで 大阪地方裁判所第6民事部	3 再生債権の届出期間 令和7年5月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月12日から令和7年7月3日まで 神戸地方裁判所姫路支部
令和7年（再イ）第2号 大阪府門真市栄町13番18号 大宝門真C.T.スクエア1 101号 再生債務者 セーバー流通ことロットセーバーこと 渡邊 正之 1 決定年月日時 令和7年5月1日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	3 再生債権の届出期間 令和7年5月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月5日から令和7年6月19日まで 大阪地方裁判所第20号	令和7年（再イ）第2号 兵庫県朝来市和田山町岡31番地1 再生債務者 谷口 義明 1 決定年月日時 令和7年5月1日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月5日から令和7年6月19日まで 神戸地方裁判所豊岡支部再生係	3 再生債権の届出期間 令和7年5月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月5日から令和7年6月19日まで 神戸地方裁判所豊岡支部再生係
令和7年（再イ）第70号 広島市安佐南区伴南1丁目5番30-14-1001号 再生債務者 滝本 泉 1 決定年月日時 令和7年5月1日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	3 再生債権の届出期間 令和7年5月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月5日から令和7年6月19日まで 佐賀地方裁判所民事部破産係	令和6年（再イ）第71号 広島市安佐南区伴南1丁目5番30-14-1001号 再生債務者 滝本 泉 1 決定年月日時 令和7年5月1日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月5日から令和7年6月19日まで 広島地方裁判所民事第4部	3 再生債権の届出期間 令和7年5月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月5日から令和7年6月19日まで 広島地方裁判所民事第4部
令和7年（再イ）第13号 福岡県久留米市上津2丁目4番5-105号 再生債務者 白濱 航太 1 決定年月日時 令和7年5月1日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月6日から令和7年6月13日まで 福岡地方裁判所久留米支部個人再生係	3 再生債権の届出期間 令和7年5月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月6日から令和7年6月13日まで 福岡地方裁判所久留米支部個人再生係	令和7年（再イ）第15号 福岡県久留米市通町113番地8 すかる通東501号 再生債務者 緒方 良輔 1 決定年月日時 令和7年5月1日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月6日から令和7年6月13日まで 福岡地方裁判所久留米支部個人再生係	3 再生債権の届出期間 令和7年5月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月6日から令和7年6月13日まで 福岡地方裁判所久留米支部個人再生係
令和7年（再イ）第16号 佐賀市新栄東2丁目2番10-607号 ディアマンション新栄 再生債務者 丸内 伸行 1 決定年月日時 令和7年5月1日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月5日から令和7年6月19日まで 佐賀地方裁判所民事部破産係	3 再生債権の届出期間 令和7年5月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月5日から令和7年6月19日まで 佐賀地方裁判所民事部破産係	令和7年（再イ）第16号 佐賀市新栄東2丁目2番10-607号 ディアマンション新栄 再生債務者 丸内 伸行 1 決定年月日時 令和7年5月1日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月5日から令和7年6月19日まで 佐賀地方裁判所民事部破産係	3 再生債権の届出期間 令和7年5月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月5日から令和7年6月19日まで 佐賀地方裁判所民事部破産係

令和7年（再イ）第7号	沖縄県那覇市上之屋1丁目10番3-610号 エレガンス・コーポフェリーチエ 再生債務者 石井 賢治 1 決定年月日時 令和7年5月1日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月12日から令和7年6月19日まで 那覇地方裁判所民事第3部
令和7年（再イ）第31号	埼玉県久喜市上清久730番地4 再生債務者 佐藤美和子 1 決定年月日時 令和7年5月1日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月30日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月13日から令和7年6月20日まで さいたま地方裁判所第3民事部
令和7年（再イ）第16号	埼玉県富士見市鶴瀬東2丁目26番21号 再生債務者 小川 愛子 1 決定年月日時 令和7年5月1日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月30日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月13日から令和7年6月20日まで さいたま地方裁判所川越支部
令和7年（再イ）第25号	埼玉県鶴ヶ島市新町3丁目1番地27 再生債務者 二瓶 武士 1 決定年月日時 令和7年5月1日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月30日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月13日から令和7年6月20日まで さいたま地方裁判所川越支部
令和7年（再イ）第33号	東京都西東京市富士町6丁目8番16号 再生債務者 中地 清理

1 決定年月日時 令和7年5月2日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月30日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月13日から令和7年7月4日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部
<b>令和6年（再イ）第279号</b>
横浜市神奈川区六角橋4丁目22番4号 再生債務者 加藤 大成 1 決定年月日時 令和7年5月2日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月30日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月13日から令和7年6月20日まで 横浜地方裁判所第3民事部再生係
<b>令和7年（再イ）第11号</b>
富山市堀川町674番地1 サニー・ヴィレッジ101号 再生債務者 吉田 公二 1 決定年月日時 令和7年5月1日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月30日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月6日から令和7年6月13日まで 富山地方裁判所民事部
<b>令和6年（再イ）第11号</b>
石川県小松市八里台30番地1 再生債務者 大丸谷 倖 1 決定年月日時 令和7年5月2日午後2時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月30日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月6日から令和7年6月20日まで 金沢地方裁判所小松支部
<b>令和7年（再イ）第5号</b>
広島県福山市奈良津町3丁目1番19号 再生債務者 竹下小百合 1 決定年月日時 令和7年5月2日午前9時50分 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。

<b>小規模個人再生による書面決議に付する決定</b>
<b>令和7年（再イ）第2号</b>
佐賀県鹿島市大字納富分甲123番地 グリシーヌ・ボアB202 再生債務者 挂川 修平 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月18日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月26日まで 令和7年4月28日 佐賀地方裁判所武雄支部
<b>令和7年（再イ）第15号</b>
千葉県船橋市三山3丁目35番7-2号 再生債務者 長沼 裕太 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月14日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月19日まで 令和7年5月1日 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
<b>令和6年（再イ）第514号</b>
東京都品川区西品川1-5-1-101 再生債務者 伊藤真君子 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月15日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月21日まで 令和7年5月1日 東京地方裁判所民事第20部
<b>令和6年（再イ）第516号</b>
東京都渋谷区本町6-1-2-102 再生債務者 市川 学 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月10日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月21日まで 令和7年5月1日 東京地方裁判所民事第20部
<b>令和6年（再イ）第525号</b>
東京都葛飾区東立石1-24-11-202 再生債務者 佐藤 一樹 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月9日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月21日まで 令和7年5月1日 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(再イ)第539号 東京都江東区東雲1-9-17-1203 再生債務者 西原政輝こと 韩 政植 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月17日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 21日まで 令和7年5月1日 東京地方裁判所民事第20部	1 決議に付する再生計画案 令和7年1月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 22日まで 令和7年5月1日 さいたま地方裁判所越谷支部再生係 令和7年(再イ)第2号 長野県諏訪郡富士見町落合9758番地48 再生債務者 濱 知子(旧姓吉山) 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月28日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 22日まで 令和7年5月1日 長野地方裁判所諏訪支部	1 決議に付する再生計画案 令和7年4月11日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 22日まで 令和7年5月1日 名古屋地方裁判所民事第2部 令和6年(再イ)第32号 愛知県豊橋市下地町字天神29番地 チェリー プロッサムⅡ304号室 再生債務者 小野 陽一 1 決議に付する再生計画案 令和6年10月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 22日まで 令和7年5月1日 名古屋地方裁判所豊橋支部	1 決議に付する再生計画案 令和7年4月16日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 23日まで 令和7年5月2日 盛岡地方裁判所花巻支部 令和6年(再イ)第19号 山形県長井市寺泉71番地5 再生債務者 佐藤 智光 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 23日まで 令和7年5月2日 山形地方裁判所米沢支部
令和6年(再イ)第548号 東京都渋谷区本町6-29-6 Excel ent HATAGAYA II 102 再生債務者 津司 徳男 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月4日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 21日まで 令和7年5月1日 東京地方裁判所民事第20部	1 決議に付する再生計画案 令和7年4月28日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 22日まで 令和7年5月1日 長野地方裁判所諏訪支部	1 決議に付する再生計画案 令和6年10月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 22日まで 令和7年5月1日 名古屋地方裁判所豊橋支部	1 決議に付する再生計画案 令和7年4月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 23日まで 令和7年5月2日 山形地方裁判所米沢支部
令和6年(再イ)第549号 東京都大田区大森中2-4-14 welfare S 203 再生債務者 小笠原智春 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月16日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 21日まで 令和7年5月1日 東京地方裁判所民事第20部	1 決議に付する再生計画案 令和7年4月15日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 22日まで 令和7年5月1日 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決議に付する再生計画案 令和7年3月31日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 22日まで 令和7年5月1日 名古屋地方裁判所豊橋支部	1 決議に付する再生計画案 令和7年4月10日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 23日まで 令和7年5月2日 山形地方裁判所米沢支部
令和6年(再イ)第550号 東京都中野区弥生町5-7-71 再生債務者 矢田 文乃 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月16日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 21日まで 令和7年5月1日 東京地方裁判所民事第20部	1 決議に付する再生計画案 令和7年4月23日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 22日まで 令和7年5月1日 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決議に付する再生計画案 令和7年4月30日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 22日まで 令和7年5月1日 福岡地方裁判所久留米支部個人再生係	1 決議に付する再生計画案 令和7年4月23日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 23日まで 令和7年5月2日 横浜地方裁判所第3民事部再生係
令和6年(再イ)第551号 神奈川県横浜市神奈川区西寺尾4丁目25番 E-307号(開始決定時の住所)埼玉県八潮 市大字南川崎201番地1エリーヴェール八潮 201 再生債務者 長谷川亭二	1 決議に付する再生計画案 令和7年4月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 22日まで 令和7年5月1日 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決議に付する再生計画案 令和7年4月8日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 22日まで 令和7年5月1日 大分地方裁判所中津支部個人再生係	1 決議に付する再生計画案 令和7年3月19日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月 23日まで 令和7年5月2日 横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係
令和6年(再イ)第552号 愛知県弥富市佐古木1丁目83番地4 再生債務者 奈須 弘泰	令和7年(再イ)第1号 岩手県北上市和賀町岩崎新田6地割174番地 再生債務者 小原 信幸		

**令和7年(再イ)第8号**  
神奈川県愛甲郡愛川町中津3831番地の5  
再生債務者 佐々木 元  
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月1日  
付け再生計画案  
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月  
23日まで  
令和7年5月2日  
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係  
**令和7年(再イ)第1号**  
岐阜県大垣市荒尾玉池2丁目66番地、前住所  
岐阜県大垣市荒尾町968番地1  
再生債務者 小野 健人  
1 決議に付する再生計画案 令和7年3月27日  
付け再生計画案  
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月  
23日まで  
令和7年5月2日 岐阜地方裁判所大垣支部  
**令和6年(再イ)第52号**  
愛知県豊川市東上町柿木平13番地509  
再生債務者 高橋 健治  
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月12日  
付け再生計画案  
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月  
23日まで  
令和7年5月2日  
名古屋地方裁判所豊橋支部  
**令和6年(再イ)第41号**  
沖縄県中頭郡西原町字小波津646番地の3  
(D. gran smil e 201号)  
再生債務者 山田 航  
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月22日  
付け再生計画案  
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月  
26日まで  
令和7年4月28日  
那覇地方裁判所民事第3部  
**令和7年(再イ)第5号**  
千葉県松戸市小金原4丁目33番地の5 ヒル  
ズさくら通り103号  
再生債務者 荒井 大治  
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月22日  
付け再生計画案  
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月  
28日まで  
令和7年4月30日  
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**令和7年(再イ)第24号**  
千葉県野田市みずき4丁目19番地の25  
再生債務者 高堀 大輔  
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月28日  
付け再生計画案  
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月  
28日まで  
令和7年4月30日  
千葉地方裁判所松戸支部民事部  
**令和6年(再イ)第367号**  
大阪市住吉区杉本1丁目5番10号  
再生債務者 サンタモニカこと 池谷 光司  
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月24日  
付け再生計画案  
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月  
28日まで  
令和7年5月1日  
大阪地方裁判所第6民事部  
**令和6年(再イ)第78号**  
大阪府岸和田市松風町21番3号  
再生債務者 アクシスこと 築澤 孝志  
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月16日  
付け再生計画案  
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月  
28日まで  
令和7年4月30日  
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係  
**令和6年(再イ)第106号**  
千葉県柏市高田525番地39  
再生債務者 植田 大輔  
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月3日  
付け再生計画案  
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月  
29日まで  
令和7年5月1日  
千葉地方裁判所松戸支部民事部  
**令和6年(再イ)第73号**  
大阪府和泉市小田町1丁目7番34号  
再生債務者 森元 幸之  
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月28日  
付け再生計画案  
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月  
29日まで  
令和7年5月1日  
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

**令和7年(再イ)第13号**  
大阪府岸和田市箕土路町1丁目7番19-102  
号  
再生債務者 福田 優衣(旧姓平林)  
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月30日  
付け再生計画案  
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月  
29日まで  
令和7年5月1日  
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係  
**令和6年(再イ)第32号**  
奈良市神功6丁目3番地 1-525  
再生債務者 棚瀬美登里  
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月8日  
付け再生計画案  
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月  
29日まで  
令和7年5月1日 奈良地方裁判所  
**令和6年(再イ)第235号**  
札幌市白石区川下1条8丁目3番33-201号  
再生債務者 吉田 寿幸  
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月21日  
付け再生計画案  
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月  
30日まで  
令和7年5月2日  
札幌地方裁判所民事第4部  
**令和7年(再イ)第1号**  
長野県松本市波田9960番地1 コーポ小林II  
103  
再生債務者 丸山 幾也  
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月17日  
付け再生計画案  
2 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月  
30日まで  
令和7年5月2日 長野地方裁判所松本支部  
**令和6年(再イ)第75号**  
熊本市東区花立6丁目7番23号  
再生債務者 興梠 太河  
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月8日  
付け再生計画案  
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年5  
月19日  
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月  
19日まで  
令和7年4月28日  
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

**令和6年(再イ)第83号**  
熊本市東区下江津4丁目6番8号 レオパレス  
スヴァンテアン109  
再生債務者 益田 大智  
1 決議に付する再生計画案 令和7年3月28日  
付け再生計画案  
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年5  
月19日  
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月  
19日まで  
令和7年4月28日  
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係  
**令和6年(再イ)第85号**  
熊本市東区山ノ内4丁目2番131号  
再生債務者 竹中 敬雅  
1 決議に付する再生計画案 令和7年3月10日  
付け再生計画案  
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年5  
月19日  
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月  
19日まで  
令和7年4月28日  
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係  
**令和6年(再イ)第56号**  
岡山県倉敷市玉島乙島6773番地13  
再生債務者 山岸 大希  
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月16日  
付け再生計画案  
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年5  
月22日  
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月  
22日まで  
令和7年5月1日 岡山地方裁判所倉敷支部  
**令和6年(再イ)第47号**  
三重県いなべ市北勢町其原758番地3 i-  
R o o m北勢 220  
再生債務者 吉川 友彦  
1 決議に付する再生計画案 令和7年4月18日  
付け再生計画案  
2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年5  
月23日  
3 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月  
23日まで  
令和7年5月2日 津地方裁判所四日市支部

<p><b>令和7年(再イ)第11号</b> 兵庫県姫路市西延末221番地1 プレル・ウエスト102 再生債務者 原田 勇士 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月14日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年5月23日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月30日まで 令和7年5月2日 神戸地方裁判所姫路支部 <b>令和6年(再イ)第127号</b> 北九州市八幡西区木屋瀬2丁目25番17-409号 再生債務者 矢浦由美子 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月28日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年5月23日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月23日まで 令和7年5月2日 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部 <b>令和7年(再イ)第19号</b> 北九州市小倉北区江南町3番23-704号 再生債務者 百武菜々子 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月18日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年5月23日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月23日まで 令和7年5月2日 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部 <b>令和6年(再イ)第29号</b> 広島県福山市東手町3-5-23 レオパレスヴィラーツ橋206(住民票上の住所)福岡県北九州市小倉南区鰯田若園2丁目7番12-1号 再生債務者 松延虹太朗 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月14日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年5月30日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年5月30日まで 令和7年5月2日 広島地方裁判所福山支部再生・破産係</p>	<p><b>令和6年(再イ)第51号</b> 兵庫県明石市北王子町2番44号 再生債務者 和田 哲弥 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月2日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6月2日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月2日まで 令和7年5月1日 神戸地方裁判所明石支部再生係 <b>令和6年(再イ)第52号</b> 兵庫県明石市北王子町2番44号 再生債務者 和田 愛加 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月2日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6月2日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月2日まで 令和7年5月1日 神戸地方裁判所明石支部再生係 <b>小規模個人再生による再生計画不認可</b></p>	<p><b>令和6年(再イ)第115号</b> 千葉県船橋市飯山満町3丁目1499番地42 再生債務者 高野 浩 1 主文 本件再生計画を認可しない。 2 理由の要旨 令和6年12月19日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法174条2項2号に定める事由がある。 令和7年5月1日 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係 <b>小規模個人再生による再生手続廃止</b></p>	<p><b>令和6年(再イ)第3号</b> 愛媛県松山市中須賀1丁目10番1号 再生債務者 早瀬めぐみ 1 決定年月日時 令和7年5月2日午後1時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月23日まで 4 一般異議申述期間 令和7年5月30日から令和7年6月6日まで 松山地方裁判所民事部 <b>令和7年(再口)第1号</b> 福岡県久留米市御井町1763番地6 再生債務者 深町 大嗣 1 決定年月日時 令和7年5月1日午後1時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年5月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月6日から令和7年6月13日まで 福岡地方裁判所久留米支部個人再生係 <b>令和7年(再口)第2号</b> 福岡県久留米市上津町2228番地1578 メープルリッジB102号 再生債務者 首藤 康子 1 決定年月日時 令和7年5月1日午後1時 2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。</p>
<p>3 再生債権の届出期間 令和7年5月29日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月6日から令和7年6月13日まで 福岡地方裁判所久留米支部個人再生係 <b>給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取</b></p>	<p><b>令和6年(再口)第3号</b> 広島県福山市北本庄3丁目1番18号 B102 再生債務者 土居 恵美 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年4月18日付け再生計画案 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由 3 2の書面の提出期間 令和7年5月29日まで 令和7年5月1日 広島地方裁判所福山支部再生・破産係 <b>給与所得者等再生による再生計画認可</b></p>	<p><b>令和6年(再口)第30号</b> 大阪府門真市三ツ島5丁目4番20-303号 再生債務者 志原 有香 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月1日 大阪地方裁判所第6民事部</p>	<p><b>令和6年(再口)第9号</b> 埼玉県北葛飾郡杉戸町高野台西6丁目1番地15-10-405号 再生債務者 大湯 慶一 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月1日 さいたま地方裁判所越谷支部再生係 <b>令和6年(再口)第1号</b> 山口県周南市大字久米214番地の6 再生債務者 江口 剛志 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年5月2日 山口地方裁判所周南支部</p>

### 所在等不明共有者の持分の取得の裁判に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てがあったので、所在等不明共有者は、同裁判をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。所在等不明共有者以外の共有者は、上記の不動産について裁判による共有物の分割の請求又は遺産の分割の請求がされている場合において、所在等不明共有者の持分の取得の裁判をすることについて異議があるときは、同日までに当裁判所に異議の届出をしてください。これらの届出がないときは、所在等不明共有者の持分の取得の裁判がされることになります。また、申立人以外の共有者は、上記の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てをする場合には、同日までに当裁判所に同裁判の申立てをしてください。

#### 令和7年(チ)第43号

神奈川県南足柄市竹松1023番地1

申立人 石田 肇

住所・居所 不明

(不動産登記記録上の住所) 足柄上郡南足柄町向田525番地 (物件目録記載1の土地)、相模原市鶴野森350番地2リリエンハイムB-608 (物件目録記載2の土地)

所在等不明共有者 浅野 敏昭

住所・居所 不明

(不動産登記記録上の住所) 足柄上郡南足柄町向田525番地 (物件目録記載1の土地)、相模原市鶴野森350番地2リリエンハイムB-608 (物件目録記載2の土地)

所在等不明共有者 浅野 和子

届出期間満了日 令和7年8月22日

令和7年4月25日

横浜地方裁判所小田原支部

(別紙) 物件目録

1 所在 南足柄市竹松字上河原

地番 1023番3

地目 公衆用道路

地積 23平方メートル

2 所在 南足柄市竹松字上河原

地番 1027番12

地目 宅地

地積 2.47平方メートル

上記1、2につき所在等不明共有者 浅野  
敏昭持分 9分の2、所在等不明共有者 浅  
野 和子持分 9分の1

### 令和7年(チ)第1号

広島県尾道市向島町8837番地1

(不動産登記記録上の住所) 広島県尾道市美ノ郷町三成20351番地36市営三美園住宅1号棟56

申立人 西原 千恵

(不動産登記記録上の氏名) 松本 千恵  
住所・居所 不明

(不動産登記記録上の住所) 大阪府守口市八雲西町四丁目30番22号

所在等不明共有者 寄井 一也

届出期間満了日 令和7年8月29日

令和7年4月25日 広島地方裁判所尾道支部

(別紙) 物件目録

所在 尾道市向島町字馬神8838番地、8837番地

家屋番号 8838番

種類 居宅

構造 木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床面積 1階 51.84平方メートル

2階 36.45平方メートル

所在等不明共有者の持分 4分の1

### 所有者不明土地及び建物管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地及び建物について所有者不明土地管理命令及び所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の土地及び建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

### 令和6年(チ)第3042号

大阪府大阪市中央区本町2丁目6番10号本町センタービル7階

申立人 株式会社リアルエステート

住所・居所 不明

(不動産登記記録上の住所) 杉並区天沼三丁目18番11号

所有者 高崎テツ子

届出期間満了日 令和7年6月25日

令和7年4月25日 東京地方裁判所

(別紙) 物件目録

1 所在 杉並区天沼三丁目

地番 191番89

地目 宅地

地積 154.42平方メートル

### 令和7年(チ)第1号

所在 杉並区天沼三丁目191番地89

家屋番号 191番89

種類 居宅

構造 木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺2階建

床面積 1階 51.84平方メートル

2階 36.45平方メートル

### 所有者不明建物管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の建物について所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

### 令和7年(チ)第3号

富山県高岡市広小路7番50号

申立人 高岡市長 角田 悠紀

住所・居所 不明

(最後の住所) 富山県高岡市大町11番5号

所有者 亡藤田尚信相続財産

届出期間満了日 令和7年6月25日

令和7年4月25日 富山地方裁判所高岡支部

(別紙) 物件目録

所在 高岡市大町324番地1

家屋番号 324番1

種類 店舗・居宅

構造 鉄骨コンクリートブロック造陸屋根4階建

床面積 1階 71.55平方メートル

2階 76.32平方メートル

3階 76.32平方メートル

4階 8.10平方メートル

### 令和7年(チ)第3号

石川県羽咋市旭町ア200番地

申立人 羽咋市長 岸 博一

住所・居所 不明

(最後の住所) 石川県羽咋市御坊山町12番地6

所有者 亡丸山真弓相続財産

届出期間満了日 令和7年6月23日

令和7年4月23日 金沢地方裁判所七尾支部

(別紙) 物件目録

1 所在 羽咋市御坊山町12番地6

家屋番号 12番6の2

種類 居宅・診療所

構造 木造ステンレス鋼板葺2階建

床面積 1階 31.54平方メートル

2階 31.42平方メートル

### 令和7年(チ)第6号

所在 羽咋市御坊山町メ35番地(換地) 羽咋市御坊山町 予定地番12番地6)

家屋番号 35番

種類 居宅

構造 木造瓦カラー鉄板交葺2階建

床面積 1階 104.04平方メートル

2階 46.23平方メートル

### 令和7年(チ)第6号

石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地

申立人 七尾市長 茶谷 義隆

住所・居所 不明

(最後の住所) 石川県七尾市矢田町4号191番地

所有者 亡中嶋仁志相続財産

届出期間満了日 令和7年6月23日

令和7年4月23日 金沢地方裁判所七尾支部

(別紙) 物件目録

1 所在 七尾市矢田町4号191番地

家屋番号 191番

種類 居宅

構造 木造瓦葺平家建

床面積 116.32平方メートル

(未登記の増築部分33.69平方メートルを含め、150.01平方メートル)

### 会社その他の会社

#### 会社名

左記会社は合併して申立この権利義務全部を承継して存続しこれに譲渡するにいたしました。

効力発生日は令和7年7月1日であり、両社の株主総会の承認決議は令和7年4月11十五日に終了しております。

この合併に致し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内に申立てを下さい。

なお、最終賃借対照表の開示状況は令和7年4月14日付、官報(号外第8111号)甲は四十一頁、乙は四十一頁に、それぞれ掲載しております。

令和7年5月14日

札幌市白石区米里11条11丁目11番11号

(甲) 株式会社札幌工業検査

代表取締役 兼平 一

札幌市白石区米里11条11丁目11番11号

(乙) アイロハヤリタハーツ株式会社

代表取締役 兼平 宗昇



